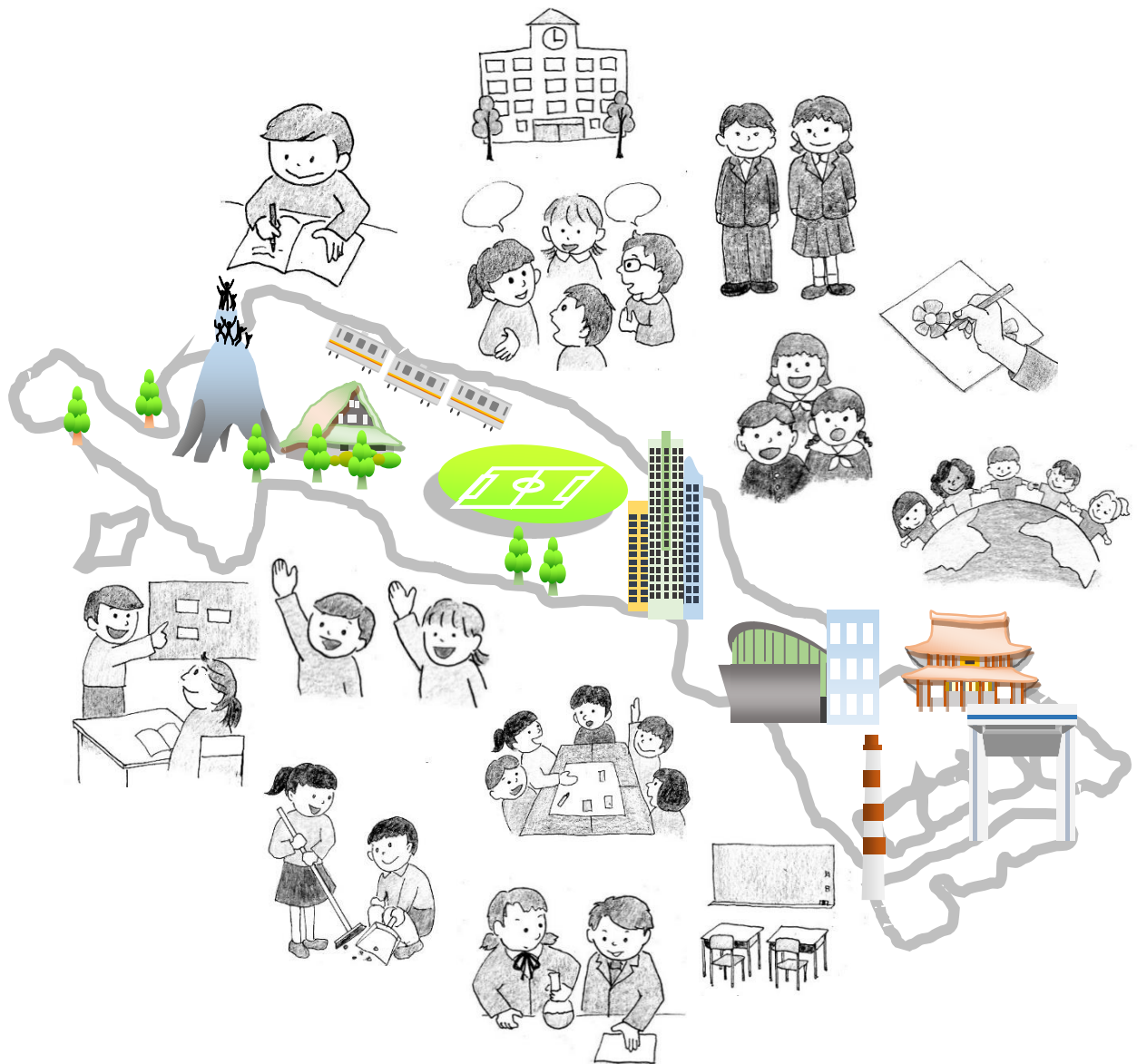


新学習指導要領に基づく授業改善の手立て



はじめに

平成29年3月に小中学校の新学習指導要領が示されました。これを受け、カリキュラムセンターでは、平成29年度の調査・基礎研究として「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」について研究を進めてまいりました。拡大要請訪問等や調査・基礎研究教員アンケート等を通して、先生方の思いや声を大切にした研究を行い、その成果として本冊子を作成しました。「新学習指導要領の概要」「川崎の子どもたちの現状」「自身の授業改善」「授業アドバイスにおける手立て」「各教科等のポイント」等についてまとめてあります。ぜひ、手元に置いていただき、日々の授業改善や指導案検討、校内研究や校内研修等にご活用いただければ幸いです。

平成30年3月
川崎市総合教育センター
カリキュラムセンター

使用にあたり・・・

- 本冊子は新学習指導要領に基づく授業改善に向けて、先生方の疑問や悩み、授業における課題等を基に作成しました。そのため「考え方」にポイントを置いています。新学習指導要領の詳細な内容等につきましては、新学習指導要領や新学習指導要領解説等をご覧ください。また授業実践における具体的な事例等につきましては毎年発行している「事例集」等をご覧ください。
- 本冊子では各教科等の詳しい説明については掲載せずに、共通している考え方を示しています。そのため、教科等によっては用語の説明等で補足が必要であったり、用語の解釈で異なる部分もあつたりします。各教科等の詳しい内容につきましては「事例集」等を参考にしてください。
- 今回の研究、冊子作りに当たっては、拡大要請訪問等を通じて「調査・基礎研究教員アンケート」を実施し、その回答を基に進めてまいりました。本冊子中の「教員アンケート」はこのアンケートを指します。
- 「ねらい」「目標」等の用語につきましては、授業等を通じて児童生徒が実現するために「教師がねらうもの」を「ねらい」とし、以下のように使用しています。
「単元（題材）のねらい」・・・単元（題材）目標 「本時のねらい」・・・本時目標
また1つの資料、実験、見学、体験、活動、発問・・・、といった1つの〇〇にも「ねらい」があります。
各教科等によって用語の使い方は異なりますので、詳細は各教科等の使用の仕方に従ってください。
- 本冊子中の「答申」は、平成28年12月に示された中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を指します。
- 本冊子中の「CS」は、'The Courses of Study'を略したもので「学習指導要領」を指します。また、学習指導要領の引用の際の「児童（生徒）」は「小学校は児童、中学校は生徒という記載」ということを表します。
- 本文中に下線を引いているところは特に着目してほしいところです。
- 本冊子には「若手先生」「ベテラン先生」が登場します。それぞれの言葉にもぜひ着目してください。



若手先生



ベテラン先生



もくじ

こちらに示した「気になるところ」「悩み」の部分から読んでいくこともおすすめです。



I 新小中学校学習指導要領のポイント

- 1 「資質・能力」と「社会に開かれた教育課程」 2
- 2 育成を目指す資質・能力の「三つの柱」 2
- 3 「カリキュラム・マネジメント」と
「主体的・対話的で深い学び」 3
- 4 「何ができるようになるか」 4
- 5 「何を学ぶか」 5
- 6 「どのように学ぶか」 6
- 7 「どのように支援するか」「実施するために何が必要か」 7

○新学習指導要領の

全体像を知りたい・・・p.2

○「主体的・対話的で深い学び」は

どう考えれば？・・・p.3、6、16

○なぜ「育成を目指す資質・能力」は

「三つの柱」なの？・・・p.4

II これからの川崎の取組に向けて

- 1 かわさき教育プラン 8
- 2 子どもたちの姿から 8
- 3 各学校の実態に応じた教育課程編成に向けて 10
- 4 ○○学校 教育プラン(全体計画)例 11

○教育課程編成について知りたい

・・・p.4、5、10、11

○川崎の子どもたちの実態について

知りたい・・・p.8

III 新学習指導要領に基づく授業改善の手立て

- 1 「授業改善の手立て」の研究 12
- 2 授業改善に向けて = 授業者として = 13
 - (1) 「P」:「ねらい」の実現のために ① 14
 - (2) 「P」:「ねらい」の実現のために ② 15
 - (3) 「P」:「ねらい」の実現のために ③ 16
 - (4) 「D」:目の前の子どもとともに 17
 - (5) 「C」:子どもを見取る 授業を振り返る 18
 - (6) 「A」:次の授業の改善に向けて 19
- 3 授業改善に向けて =授業についてアドバイスする側として= 20
 - (1) 信頼関係をベースにした雰囲気づくり 22
 - (2) 新学習指導要領に基づく具体的なアドバイス 24
 - (3) 授業者自ら「次への改善策」を考える場の設定 26

○「ねらいが大切」とよく聞くけど・・・

・・・p.14

○「単元などのまとまりで授業を考える」

というのはどういうこと？・・・p.16

○「話し合い活動」がうまくいかない・・・

・・・p.18

○経験の浅い先生に授業のアドバイスを

するのって難しい・・・p.20

IV 各教科等における授業改善の手立て

- 1 各教科等の「3つのポイント」 28
- 2 指導案から考える授業改善 34
- 3 授業研究から考える授業改善 35
- 4 授業改善に向けてまずは一人一人が 36

○授業改善における各教科等のポイントを知りたい

・・・p.28

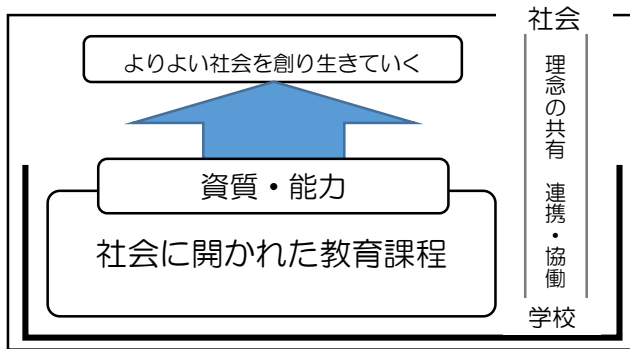
○指導案を見る時はどこを押さえると

よいか？・・・p.34

I 新小中学校学習指導要領のポイント

1 「資質・能力」と「社会に開かれた教育課程」

平成 29 年 3 月に告示されました新学習指導要領には「前文」（右欄）があります。今回の改訂のポイントがまとめられていますので、まずは前文を読み、新学習指導要領の概要を把握することが必要です。

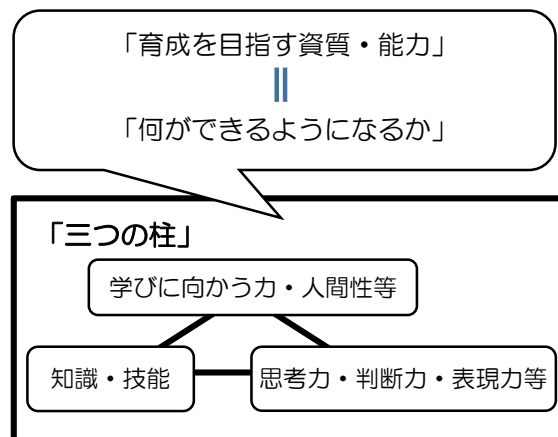


図に整理すると、子どもたちがよりよい社会を創り、その中で生きていくために、学校は、学校教育を学校内に閉じずに「資質・能力の育成を目指して社会に開かれた教育課程を編成する」ということが明らかになります（図の外枠は「社会」、その中の太枠は「学校」です。太枠は学校内で閉じずに、社会に開いています。）。これが今回の改訂の基本的な考え方になります。激しく変化していく社会の中で生きていくために、子どもたちにとって必要な力は、社会の変化に対応できるものでなければなりません。学校が行う教育課程の編成も同様です。

2 育成を目指す資質・能力の「三つの柱」

新学習指導要領では「生きる力」を具体化し「育成を目指す資質・能力の三つの柱」として整理しています。そして、この育成を目指す資質・能力を「何ができるようになるか」と示し、「指導のねらい」として設定することが求められています。この「育成を目指す資質・能力」を社会と共有し連携して実現を図るにはどのようにすべきでしょうか。

そして「何ができるようになるか」という視点で指導のねらいを考えた場合、子どもたちは何を、どのように学ばよいでしょうか。



これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

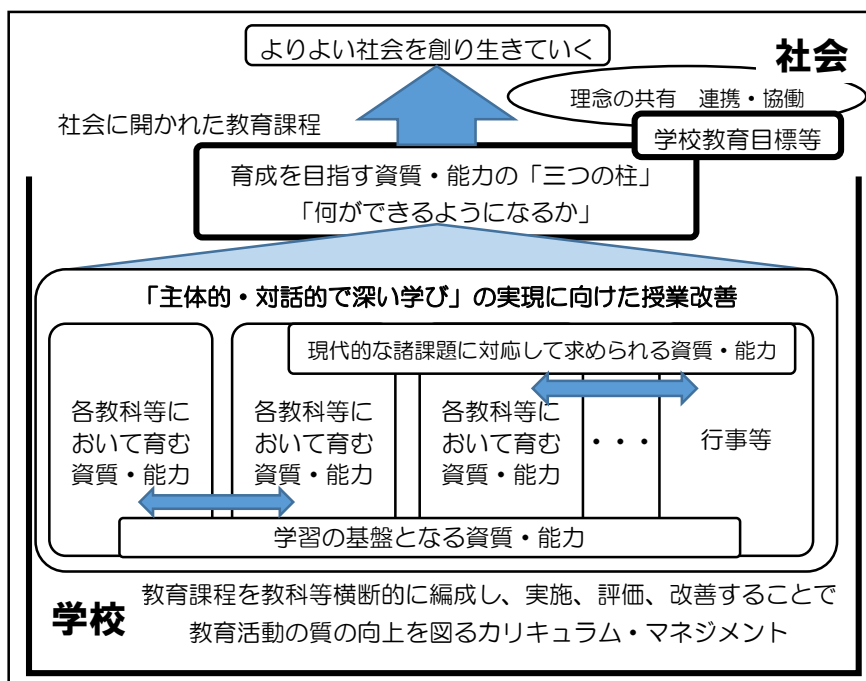
新小学校学習指導要領前文の一部
(中学校も同文)

資質・能力の三つの柱と道徳科との関係については、道徳科の学習活動に着目した捉え方として「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解を基にして、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」の中から、「知識・技能」については、「道徳的価値についての理解を基にして」の部分、「思考力・判断力・表現力等」については、「物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」の部分、「学びに向かう力、人間性等」については、「よりよく生きるための基盤」「自己を見つめ」「自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」の部分というように、資質・能力の三つの柱に分節することはできないものの、それぞれの部分を重視するといった整理が考えられるとの議論が道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議においてなされた。

『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について』（報告）
3. 道徳教育の質的転換を編集

3 「カリキュラム・マネジメント」と「主体的・対話的で深い学び」

新学習指導要領（右欄）では、育成を目指す資質・能力を各学校の教育目標等で明確にして地域等と共有することが示されています。そしてその教育目標等の実現に向けて、教科横断的に教育内容（「何を学ぶか」）を編成し、実施、評価、改善することを通して教育活動の質の向上を図ること（カリキュラム・マネジメント）が重要であると示されています。このように編成された教育課程において、資質・能力の育成のために示された授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」です。「主体的・対話的で深い学び」（「どのように学ぶか」）は「資質・能力の育成」のために行う、という点が重要です。これらを踏まえ、先ほどの図を詳しく表すと下図に整理できます。



これまでをまとめると以下ようになります。

学校教育目標等で「育成を目指す資質・能力」を明らかにして、社会と連携・協働してその実現を目指す「社会に開かれた教育課程」を教科横断的な視点で編成する。その上で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行いながら、教育課程を実施し、評価し、改善を行う「カリキュラム・マネジメント」に努めることで教育活動の質の向上を図りつつ、資質・能力の育成を目指す。

変化する社会に対応し、その中で生きていく「資質・能力」を、学校と社会が連携して育てていく必要がありますね。



全く新しいものを作り出す、と考えるのではなく、これまでの取組を「整理」して、教職員や保護者、地域と「共有」というイメージが大切ですね。これまでの「〇〇教育全体計画」等の関連を、「学校教育目標等」の実現に向けて「整理」することが必要です。

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、（略）などを通して（略）各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

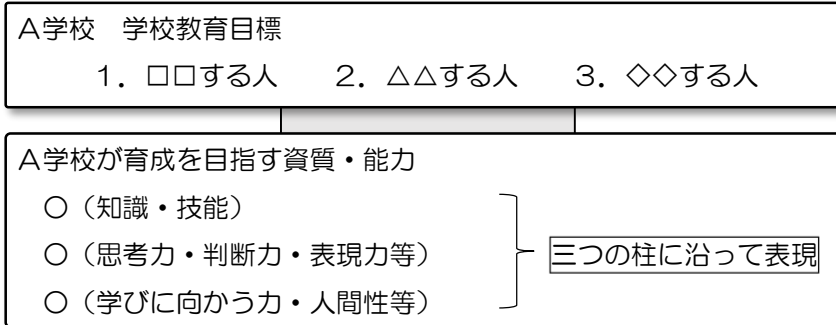
（※）下記「第1の3の(1)から(3)までに示すこと」は「三つの柱」を指します。

第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

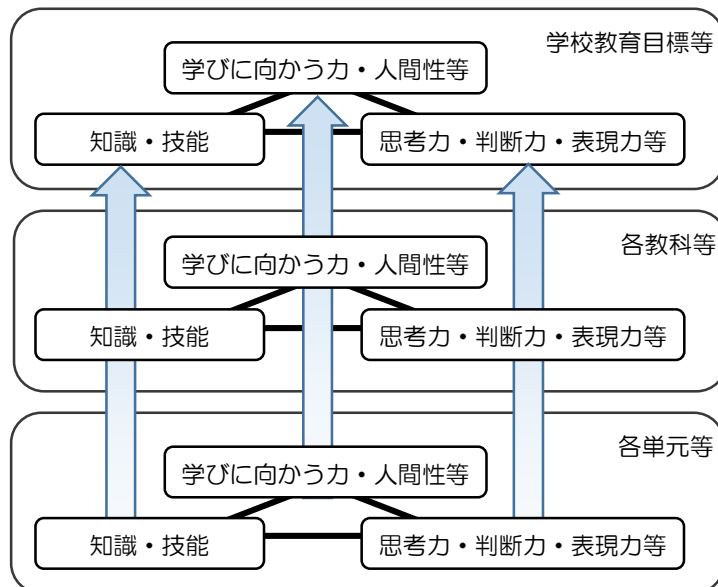
4 「何ができるようになるか」

学校教育目標の設定に際しては右欄（1）～（6）を踏まえるよう示されています。「各学校で育成を目指す資質・能力」を学校教育目標等で明らかにし、社会と共有することが求められます。学校教育目標そのものを、今回のCS改訂を契機に変更することについて難しい場合は、学校教育目標にプラスして、あるいは学校教育目標に連なる形で、または重点教育目標や中期経営目標等として「〇〇学校が育成を目指す資質・能力」を「三つの柱」に沿って定めることも考えられます。



自校の学校教育目標はどのような形式でしょうか。例えば「知・徳・体」等で分けている場合、それらを基に、近年の重点教育目標や、中期経営目標、地域の実態等に応じて、育成を目指す資質・能力を設定します。右欄（3）にあるように、学校として育成を目指す資質・能力を明確にすることが必要ですので、ここで設定した「資質・能力」は学校の全ての教育活動を通して育成を目指すことになります。いわば、上に示した図全体を「学校教育目標」と捉え、家庭や地域等と共有し、連携して育成を目指していくことになります。

また、今回の改訂で「育成を目指す資質・能力」は「三つの柱」として示されています。「三つ」になっている理由につきましては「答申」に示されています（右欄）。各教科等の指導を通して、学校教育目標等で示す「育成を目指す資質・能力」を確実に捉えられるようにしています。



- (1)法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。
- (2)教育委員会の規則、方針等に従っていること。
- (3)学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。
- (4)学校や地域の実態等に即したものであること。
- (5)教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること。
- (6)評価が可能な具体性を有すること。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

「答申」ではこの「三つの柱」が各教科等において育む資質・能力・学習の基盤として育まれ活用される資質・能力・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力といったあらゆる資質・能力に共通する要素であると示しています。このことから、「生きる力」を「三つの柱」で示すとともに、各教科等の目標もこの「三つの柱」で整理されています（道徳科についてはp.2を参照）。また、各教科等の学年目標や単元や題材のまとまりも同様に「三つの柱」に沿って示されています。

児童（生徒）に「生きる力」を育むことを目指して教育活動の充実を図るに当たっては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを、資質・能力の三つの柱を踏まえながら明確にすることが求められる。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

5 「何を学ぶか」

今回の改訂では、小学校3・4年生に「外国語活動」、5・6年生に「外国語科」が新設されました。また、「特別の教科 道徳」も小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から始まります。そして、資質・能力の育成にはこれら「各教科等で育成を目指す資質・能力」だけでなく、教科横断的に教育課程を編成して、各学校や地域の実態に応じて「学習の基盤となる資質・能力」と「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の育成も求められています。

学校教育目標等で示した「育成を目指す資質・能力」の実現に向けて、教科等横断的な視点に立ち、各教科等の学習や行事、異校種間の接続、地域や社会との関わり等、学校の教育活動全体を見据えて、全教職員の協力の下に教育課程を編成する必要があります。編成の手順の例は新小学校学習指導要領解説総則編（中学校も同じ）に掲載されています。その中でもポイントとなる部分について示します。

◎学校教育目標や「教育課程編成の基本」となる事項を定める

- 学校教育の目的や目標、教育課程の基準
- 自校が当面する教育課題

両者を統一的に把握して設定

学校教育目標等の実現に向けて

◎教育課程を編成する

- 指導の内容を考える
 - ・自校の「重点を置くべき指導内容」とは
→各学校で「軸」となる研究の視点や教科等、重視している活動等を考えるとイメージしやすくなります。
 - ・学校教育全体を通じて行う、キャリア在り方生き方教育、人権尊重教育、道徳教育、体育・健康に関する指導等の位置付け
 - ・学校保健計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針、食に関する指導の全体計画等の各分野の全体計画の関連付け
 - ・子どもや学校、地域の実態に応じて学校が創意を生かして行う総合的な学習の時間の適切な設定
- 指導の内容を組み立て、授業時数を配当する
 - ・各教科等間の指導内容の相互の関連を考え、明確に
 - ・年間授業時数や学期、月、週ごとの授業時数を決める際には、短時間学習等の取組にも配慮

◎教育課程を実施、評価、改善する

- 実施した教育課程について、評価し、改善を図る



教育課程編成を全教職員の共通理解の下で行う必要がありますね。でも、これまでの取組をすべて変えるのではなくこれまでの取組を生かして考えていくことが大切ですね。



変化の激しい社会の中で、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を、児童（生徒）一人一人に育てていくためには、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を、教育課程全体を見渡して育てていくことが重要となる。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

各学校ではこれまで「人権尊重教育全体計画」等の「各種全体計画」を作成しています。そこで「育成を目指す資質・能力」の実現に向けて、これまで作成してきた「各種全体計画」の関連を整理する必要があります。その整理結果を分かりやすく1枚にまとめる「〇〇学校 教育プラン（全体計画）」等を作成することで、教職員や保護者、地域との共有が図りやすくなります。例を p.11 に掲載していますのでご覧ください。

全国学力・学習状況調査や市学習状況調査の結果を学校全体で共有して、教育課程編成や授業改善の資料として活用しましょう。

6 「どのように学ぶか」

総則（右欄）でも示されていますように、「資質・能力の三つの柱」を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められます。それぞれの学びについては総則において次のように示されています。

主体的な学び

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

対話的な学び

②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

深い学び

③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

これらの視点から、「質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められている。」と総則に示されています。また、「留意すべき点」がいくつか示されていますので紹介します。

資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば（略）対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、（略）といった観点で授業改善を進めることが重要となる。

こうした学習は、これまでも各教科等における授業改善の取組の中で充実が図られてきたものであり、今回の改訂においてはそうした蓄積を踏まえ、各教科等において行われる学習活動の質を更に改善・充実させていくための視点として示している。



1つの学習活動のみ、1時間の授業のみを見て考えるのではなく、単元等のまとまりを見通して授業改善について考える必要がありますね。

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童（生徒）に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第1章（中学校も同文）

「主体的・対話的で深い学び」の実現と道德教育

他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育むため、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道德」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。

「答申」

第2部 第2章 15 道德

「主体的・対話的で深い学び」につきましては、「答申」にも解説があります。「答申」の「補足資料」（補足1）には、「資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び」のイメージ図や、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」のそれぞれの具体例等も掲載されています。また、「主体的・対話的で深い学び」の各教科等における具体的な授業改善の視点は、CSの各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に指導計画の作成に当たった配慮事項として示されていますのでご確認ください。

7 「どのように支援するか」「実施するために何が必要か」

新学習指導要領解説総則編の第4節は「児童（生徒）の発達の支援」です。「支援を必要とする児童生徒への手立て」は全教職員共通で必要なことであり、「具体的な手立て」を考え取り組んでいくことが求められます。「1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実」「2 特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導」のポイントを以下にまとめます。この「発達の支援」については新学習指導要領解説総則編でこれまで以上に充実した形で示されていますので、総則編で確認してください。

1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実 について

- 学級経営上、確かな児童生徒理解、児童生徒の気持ちを理解しようとする学級担任の姿勢が重要となる。また、学級を児童生徒が「存在感を実感できる場」とすることが大切である。また、保護者との共通理解が必要である。
- 信頼関係を基盤として児童生徒理解を深め、生徒指導の充実を図る。
- 学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育み、キャリア教育の充実を図る。
- 児童生徒の特性は一人一人異なるため、その特性を十分理解し、全ての児童生徒、特に学習の遅れがちな児童生徒に対して、指導方法等を工夫する。

2 特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導 について

- 障害のある児童生徒などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。
- 組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個々の実態を的確に把握し、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。
- 外国につながる児童生徒の受け入れに当たっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該児童生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮することが大切である。
- 不登校はどの児童生徒にも起こり得ることとして捉え、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。

また、第5節は「学校運営上の留意事項」です。こちらポイントのみ示しますので詳しくは解説総則編をご覧ください。

1 教育課程の改善と学校評価等 について

- 教育課程の編成及び実施に当たっては、「学校評価」と関連付けるとともに、「学校保健計画」「学校安全計画」「食に関する指導の全体計画」「いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針」等の全体計画等との関連付けを十分に行うことで、カリキュラム・マネジメントの充実が図られ、より効果的な指導を実現することにつながる、とされている。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携 について

- 学校がその目的を達成するため、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることや、高齢者や異年齢の児童など、地域における世代を越えた交流の機会を設けることが求められている。

新小学校学習指導要領解説総則編 第4節児童（生徒）の発達の支援

※中学校は「児童」が「生徒」

- 1 児童の発達を支える指導の充実
 - (1) 学級経営、児童の発達の支援
 - (2) 生徒指導の充実
 - (3) キャリア教育の充実
 - (4) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
- 2 特別な配慮を必要とする児童への指導
 - (1) 障害のある児童などへの指導
 - (2) 海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
 - (3) 不登校児童への配慮
 - (4) 学齢を経過した者への配慮
(2)(4)は中学校のみ

新小学校学習指導要領解説総則編 第5節学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等
(中学校は 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携)
 - ①カリキュラム・マネジメントの実施と学校評価との関連付け
 - ②各分野における学校の全体計画等との関連付け
 - ③教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（中学校のみ）
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携
 - ①家庭や地域社会との連携及び協働と世代を越えた交流の機会
 - ②学校相互間の連携や交流

第6節は道徳教育推進上の配慮事項です。道徳教育の指導体制と全体計画、指導内容の重点化、豊かな体験活動の充実といじめの防止、家庭や地域社会との連携について示されています。

II これからの川崎の取組に向けて

1 かわさき教育プラン

平成 27 年度からスタートした「第 2 次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」は、次のような基本理念、基本目標を掲げています。

「基本理念」

夢や希望を抱いて
生きがいのある人生を送るための礎を築く

「基本目標」

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

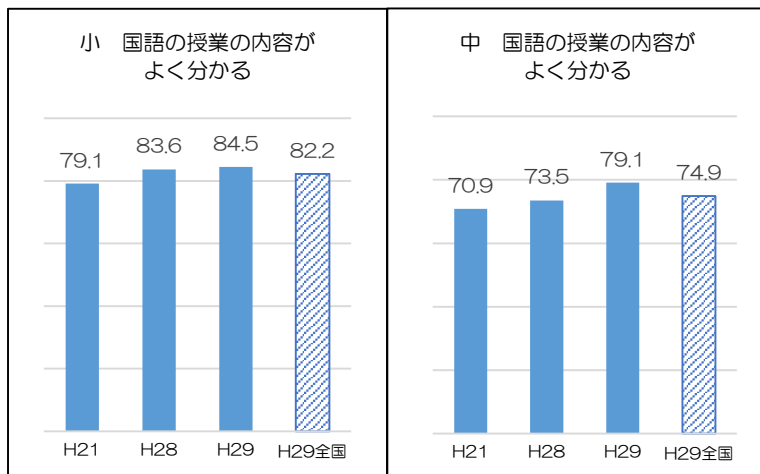
8つの基本政策の内、基本政策 1 を「人間としての在り方生き方の軸をつくる」とし「キャリア在り方生き方教育」を推進してきました。新学習指導要領でも「キャリア教育」の充実が示されており、川崎市版キャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」の充実は、今後ますます重要となります。また、平成 30 年度からは「第 2 期実施計画」実施期間（2018 年度から 2021 年度）となります。これまでの取組を着実に継承するとともに、さらに発展させ、教育施策を総合的かつ計画的に推進し、教育プランの基本理念及び基本目標の実現を目指します。

2 子どもたちの姿から

全国学力・学習状況調査や、川崎市立小中学校学習状況調査等から、川崎市や各学校の子どもたちの様子が見えます。日々を見取りに加え、これら結果等も活用してよりよい教育活動を行います。

①全国学力・学習状況調査より

※H21・28・29は川崎市、H29全国は全国平均の「当てはまる」「どちらか」とうと当てはまる」の数値です。「小」は小学校6年生、「中」は中学校3年生です。



変化の激しい社会を生きる子どもたちが、自らの視野を広げ、進路や人生を具体的に考えるためには、どのような力が必要でしょうか。例えば、自己有用感、学ぶ意欲、人と関わる力、将来の社会参画に向けた力等を育成することが求められています。これらを考えると、小学校段階からのキャリア在り方生き方教育の充実が、ますます重要になりますね。

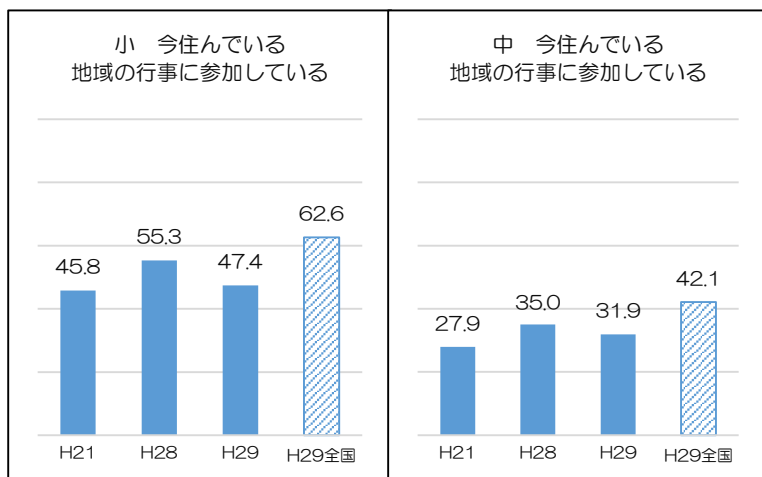
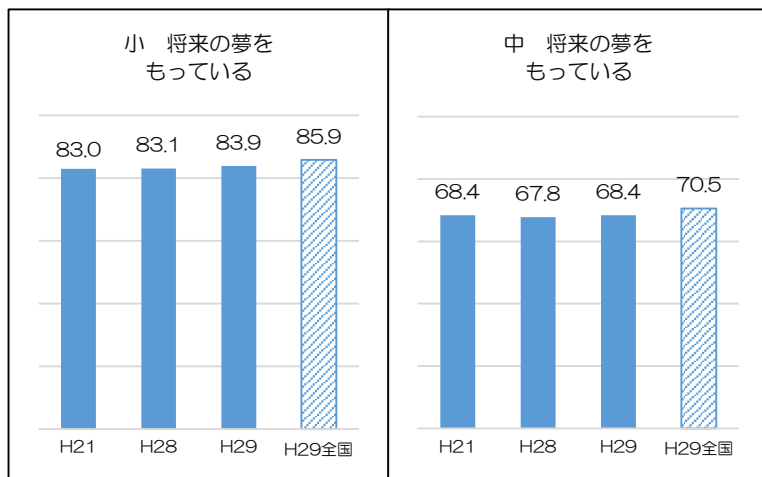
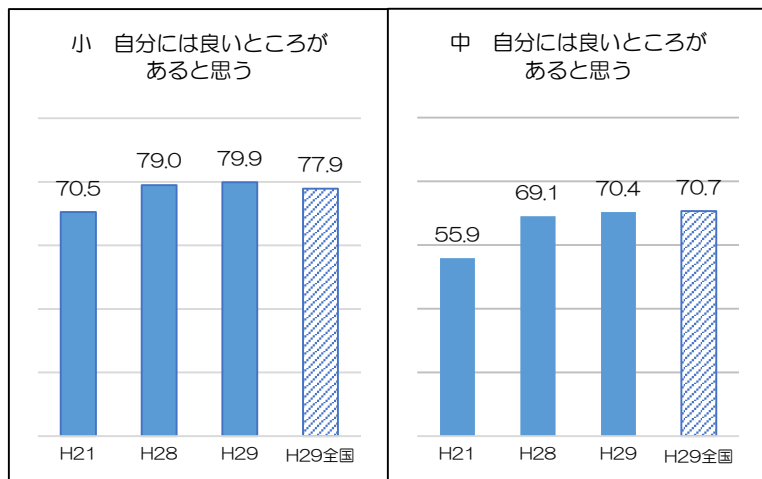
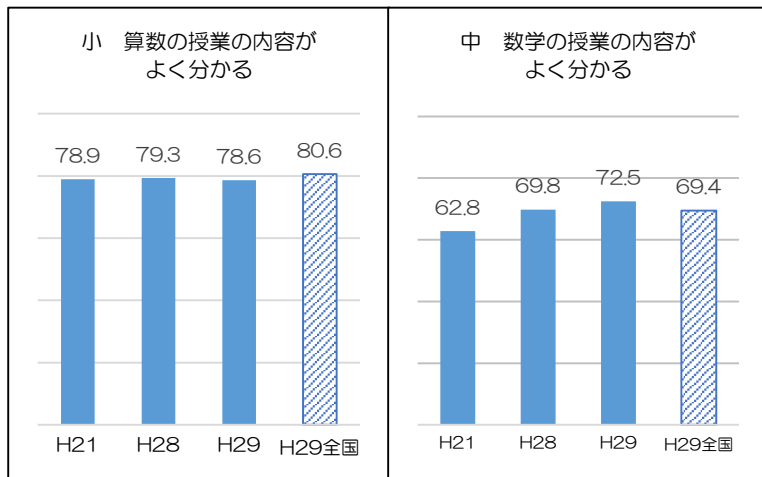


キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。

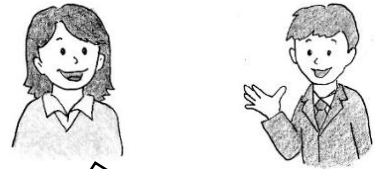
新中学校学習指導要領解説
総則編 第 3 章 (小学校も同文)

国語の授業では、言葉を使って「伝え合う」ことのよさを実感したり、自分の生活に生かす意欲をもてたりするような授業を行うことも大切ですね。





子どもたちが「分かる」という自覚をもつには、「自分は分かっているかどうか」を知る、つまり「メタ認知」を行える場が、授業の中で保障されていることも大切ですね。

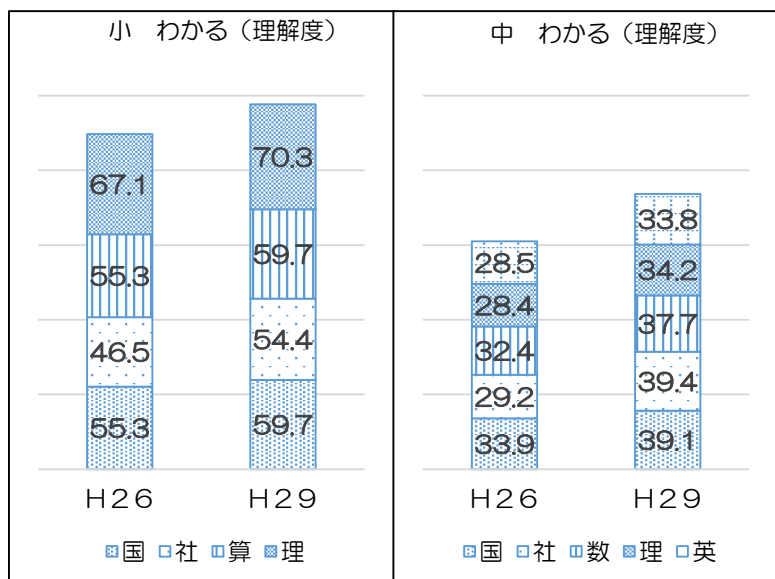
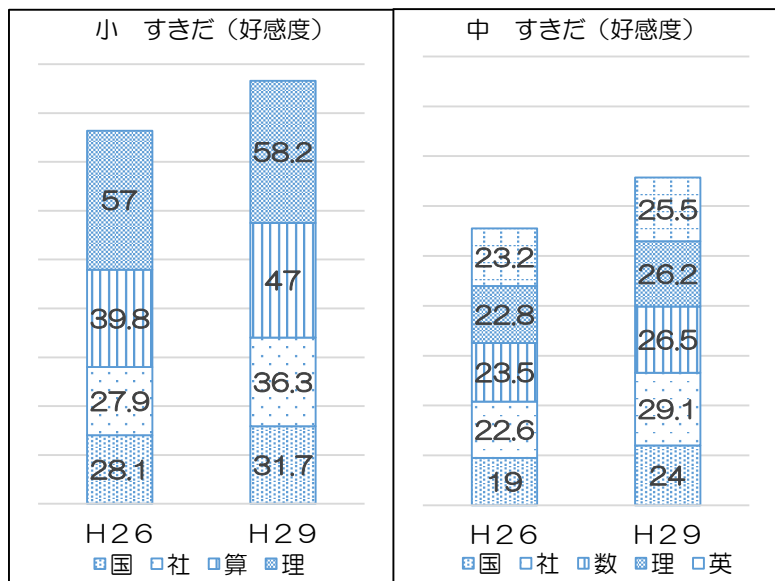


「自分には良いところがあると思う」の数値は年々上がってきています。健康な生活を送るために必要な力の一つに「自己肯定感」があります。健康にとって望ましい行動を選択するには、自分自身を大切にすることや、目標を決めて実現するために努力することなどがとても重要です。「自己肯定感」は学習や生活のあらゆる面とかがかわるため、これまでの取組を続けつつ、今後も重視していきたいですね。

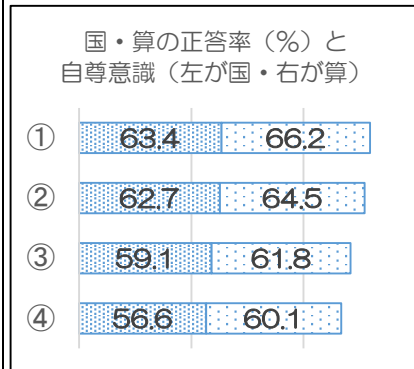
「自分には良いところがある」については改善が見られます。これはキャリア在り方生き方教育をはじめ、「自己肯定感」を高める取組の成果が表れていると考えられます。「将来の夢をもっている」については全国・経年の比較でも大きな変化は見られません。様々な活動を通して自分の良さを自覚し、将来を前向きに考えられるようにすることが大切です。また「地域へのかかわり」については課題が見られます。新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現し、地域と連携した学校づくりを通して、地域に主体的に関わる態度を育成すること等が求められます。

②川崎市立小中学校学習状況調査より

※「小」は小学校5年生、「中」は中学校2年生です。それぞれ「すきだ」「わかる」の数値で、「どちらかといえば、すきだ」「どちらかといえば、わかる」は含まれません。



川崎市立小中学校学習状況調査の質問紙からは、「すきだ」「わかる」については小中ともに増加傾向にあることがわかります。また、下のグラフの数値もご確認ください。



このグラフは「自分には良いところがある」という質問に対して

- ①「当てはまる(39.4%)」
- ②「どちらかといえば当てはまる(41.0%)」
- ③「どちらかといえば当てはまらない(13.2%)」
- ④「当てはまらない(6.2%)」

と回答した平成29年度小学校5年生の国語と算数の正答率を棒グラフ上に示しています。棒グラフ左側が国語、右側が算数です。「自分には良いところがあると思う」という意識が高い子どもほど、国語・算数の正答率が高い傾向にあります。

3 各学校の実態に応じた教育課程編成に向けて

ここまでで示した内容については「概要」ですので、具体的には、新学習指導要領の前文・本文、新学習指導要領解説総則編、各教科等の解説をご覧ください。また、各種調査の報告書も確認してください。各学校ではこれらを踏まえ、実態に応じて「社会に開かれた教育課程」を編成します。教育課程編成の大きなポイントを整理すると右欄のようになります。

次ページに「〇〇学校 教育プラン(全体計画例)」を示しています。これは平成29年度教育課程研究会総則部会で配付したものです。学校教育目標とともに、育成を目指す資質・能力を示し、その実現のために各種全体計画を生かしながら全体像を作成しています。

- 学校教育目標等で、育成を目指す資質・能力を明確にする。
- これまで作成してきた各種「全体計画」を生かしつつ、その関連を図り、教科横断的に教育課程を編成する。
- 教育課程を編成し、実施、評価、改善することで学校教育目標等の実現を目指す。

各種法
学習指導要領
かわさき教育プラン

各学校が育成を目指す資質・能力につきましても、学校や地域の実態に応じて更新していく必要があります。

学校教育目標

「よく考える子」「心豊かな子」「元気な子」

〇〇小(中)学校が育成を目指す資質・能力

- 〇様々な学習や生活の場面で活用できる基礎的・基本的な知識や概念及び技能
- 〇未知の状況でも既得の知識や技能を活用してよく考え、課題を解決し表現する力
- 〇多様性を認め他者と協働する態度や、学びの意義を実感して生活に生かす態度

※実態に応じて「学校が育成を目指す資質・能力」を三つの柱に沿って設定

子どもの実態
保護者の願い
地域の様子
教師の願い

これまで作成している各種全体計画等を整理し、資質・能力の育成に向けてその関連を示すとともに、各種全体計画等の詳細については、これまで作成しているものを活用することを示しています。

平成〇〇年度 〇〇小(中)学校 研究主題、重点目標、等

- ◎キャリア在り方生き方教育 「キャリア在り方生き方教育 指導目標」 ※詳細はキャリア在り方生き方教育全体計画へ
- ◎人権尊重教育 「人権尊重教育の重点目標」 ※詳細は人権尊重教育全体計画へ
- ◎道徳教育 「道徳教育の重点目標」 ※詳細は道徳教育全体計画へ
- ◎体育・健康に関する教育 「体育・健康に関する教育の重点目標」 ※詳細は体育・健康に関する教育全体計画へ
- ◎〇〇教育等(現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力)「〇〇の重点目標」(実態に応じて重点化) ※詳細は〇〇教育等全体計画へ
- ◎学校保健計画 「 」 ※詳細は・・・ ◎学校安全計画 「 」 ※詳細は・・・
- ◎食に関する指導の全体計画 「 」 ※詳細は・・・ ◎いじめ防止基本方針 「 」 ※詳細は・・・ 等各種全体計画整理

◎各教科等

- 〇基礎的・基本的な知識や技能の定着のための活動の充実
- 〇課題を追究して解決する学習の充実 等 重点化する取組等を示す

◎学習の基盤となる資質・能力(実態・課題に応じて)

- 〇言語能力 〇情報活用能力 〇問題発見・解決能力 等

※詳細は各教科等年間指導計画(「教科等の横断的関連」「学習の基盤となる資質・能力」を示す)

◎行事等

- 〇周年行事
- 〇地域の～
- 〇～活動

◎異校種間の接続

- 〇幼稚園・保育園
- 〇認定こども園
- 〇小学校 〇中学校
- 〇高等学校 〇大学
- 〇特別支援学校

◎地域・社会との連携・協働

- 〇家庭や地域の人々の協力
- 〇地域の・・・
- 〇・・・活動

教育活動全体を見通したPDCAサイクルの実施

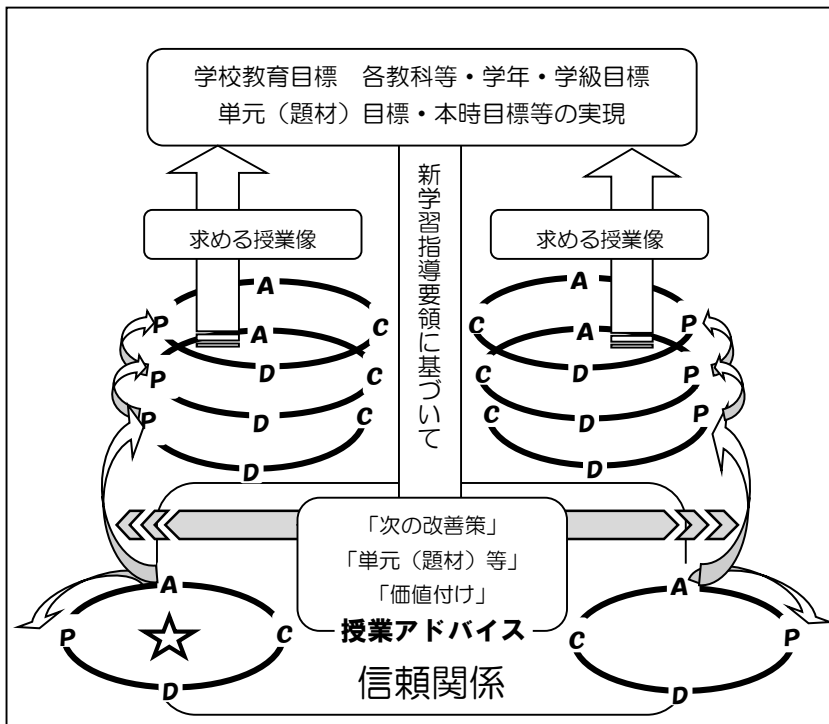
III 新学習指導要領に基づく授業改善の手立て

1 「授業改善の手立て」の研究

カリキュラムセンターでは、平成 29 年度の調査・基礎研究として「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」の研究を行いました。学習指導要領の改訂が「授業改善」につながるように、先生方の声を踏まえながら研究を進め、成果を本冊子にまとめました。

今回の改訂では、右欄のように「経験と知見の継承」が示され「自らの授業改善」とともに「経験の浅い先生方の授業改善」が求められています。これを受け、今回の研究で着目したのは「授業についてアドバイスをしたり、アドバイスを受けたりすることの大切さ」という点です。そこで、「指導主事が指導助言で大切にしていること」を踏まえて、先生方が「学び合う」ために必要なことについて研究を進めました。

授業改善の構造を整理すると下図のような形になりました。「☆」は、授業者の「授業改善P D C A サイクル」です。「☆」の「A」から上に出ている矢印が授業力向上を示しています。その矢印に対して横からの矢印「◀◀◀」があります。これは、授業アドバイスを示しています。また、右半分にも同じような図がありますが、これは「アドバイスをしている教員も授業力を向上する営みを行っている」ことを示しています。ここでは一方的なアドバイスではなく、信頼関係を大切にしながら「共に向上していく」様子を示しています。



次ページ以降は「授業者として自身の授業力向上のための手立て」と「授業についてアドバイスをする時の手立て」を示しています。「学び続ける姿勢」こそ、「経験や知見の継承」に不可欠です。ベテラン、中堅、若手が共に「学び続ける」姿勢を大切にします。

教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第1章 総説
(小中各教科等の解説も同じ)

自分より経験の浅い先生方も増えてきているため、授業についてアドバイスをすることもよくあります。ただ、自分自身の経験もそんなにあるわけではないので、不安もあります・・・。



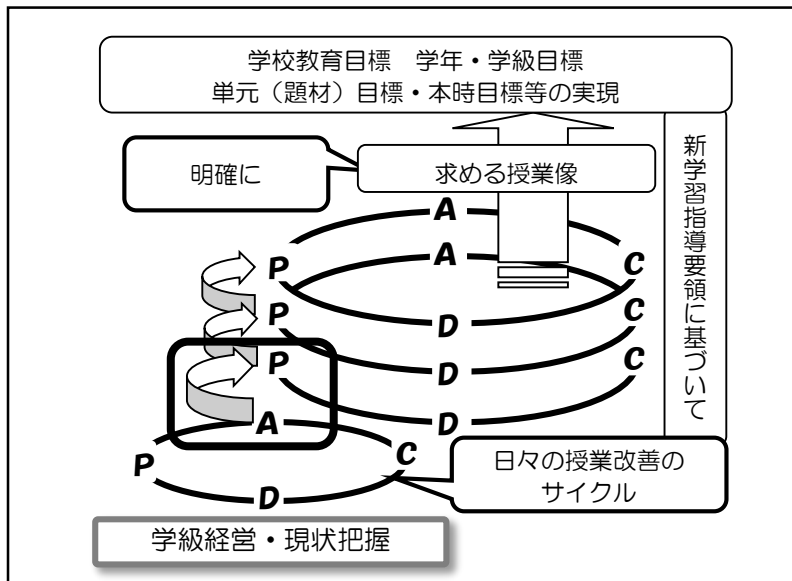
私も、自分の取組に自信がないため、「この助言があっているのかどうか」「これでよいのかどうか」と考えてしまい、アドバイスをする際に悩んでしまうことが多くあります。

「学び続ける」姿勢こそ教師にとって必要ですね。そのためにはアドバイスをを行う側も受ける側も一緒になって「共に学び合う」という姿勢も大切ですね。



2 授業改善に向けて =授業者として=

下図の太枠で示した「A」から一つ上の「P」に向かう矢印が、授業力向上を示しています。求める授業像を明らかにして、日々の授業改善に取り組むからこそ、「求める授業像」「各目標」等の実現が可能となります。



また、授業は基本的に「学級(学年)」を単位として行うため、「学級(学年)の実態に応じて目標の実現に向けて授業を計画すること」が求められます。授業改善のベースには「日々の学級経営」と「子どもの実態等の現状把握」がある、と言えます。以下に新学習指導要領解説総則編第4節1(1)「学級経営、児童(生徒)の発達の支援」を踏まえたポイントと手立ての例(右欄)を示します。

学級経営

- 子どもにとって存在感を実感できる場
 - ・相手の身になって考え、相手の良さを見つけようと努める学級
 - ・自分の力を学級全体のために役立てようとする学級
 - ・支持的な風土の学級
- 集団の一員として安心して自分の力を発揮する場
 - ・自ら責任をもって行動できる能力の育成

等

現状把握

- 日頃から子どもの気持ちを理解しようとする教師の姿勢
- 一人一人の子どもを客観的かつ総合的に認識
 - ・学習面、生活面、人間関係等
- 学級の特色、学年、学校の特色、現状
 - ・行事等の取組、集団としての成長の様子
- 地域の特色、生活・生活圏の特色や現状
- 保護者との共通理解



等

授業力向上を考える場合には、「どのような授業を行いたいのか」という「自分が求める授業像」を明らかにすることが大切です。それらを踏まえ、各目標等の実現に向けて、授業を計画し(Plan)、授業を行い(Do)、子どもの様子や自身の授業を振り返り(Check)、改善して次に生かす(Act)といった「PDCAサイクル」が必要です。このような授業改善があるからこそ、授業力は向上していくと考えられます。

私は、学級があたたかい雰囲気になっていて、子どもたちが安心して授業に取り組めるようにしたいです。そのためには・・・



学級経営 手立ての例

- 子どもとの信頼関係、子ども同士の信頼関係を醸成する活動
- 日々の価値付けを大切に子どもが「安心感」を得られるように
- 集団としての成長を自覚させるための手立て
- 「学級目標」で学級が目指す姿を明確に
- 自己決定の場の設定

等

現状把握 手立ての例

- 日頃の人間的な触れ合いに基づくきめ細かい観察や面接
- 信頼関係に基づく子どもの自己開示の高まり
- 学年の教師、養護教諭等担任以外の教師を含め広い視野からの理解
- 子どもの内面に対する共感的理解

等

(1) 「P」:「ねらい」の実現のために ①1つの活動



指導案検討会や、学年内や教科部会内での指導案の検討において、次のような質問をされたことはありませんか。

- 「なぜこの文章を使うの？」
- 「なぜこの曲を使うの？」
- 「なぜここで話し合うの？」
- 「なぜ工場の見学に行くの？」

➡ 「なぜ〇〇するの？」

「ねらい」を明確にして、その「ねらいの実現のために〇〇という活動を行う」と考えましょう。次のような「見学」という例で考えると、「ねらい」の大切さがわかります。

ねらいが「不明確」	ねらいが「明確」
<p>前時は〇〇工場の見学に向けて、「見学で見てきたいことや聞いてみたいこと」を自由に考えさせて、ノートに書かせた。今日の見学ではそれらを生かせるようにしよう。</p>	<p>前時は「〇〇工場働く人はどのようにして△△を作っているのかな」と学習問題を設定し、予想して話し合い、見学の視点を明らかにした。<u>今日の見学では視点に沿って工夫等を見たり聞いたりして、その後の解決に生かそう。</u></p>
<p>〇〇工場の見学</p>	
<p>毎年見学しているから、これまでと同じような流れで、「見てきたいこと」等について、しっかりと見るように声をかけよう。</p>	<p>話し合って明らかにした視点にそって見学させよう。□□については、学習問題の解決に必要なだから、必ず工場の人に話してもらおう。</p>
<p>次時は〇〇工場の見学について、新聞にまとめさせよう。自分が興味をもったところをイラストも入れてまとめさせよう。1時間では新聞は完成しないから、その次も新聞作成にしよう。</p>	<p>次時は見学を生かして学習問題について話し合い、学習問題の解決を図ろう。さらに働く人の工夫等に迫るために、後日▼▼を取り上げて、自分たちの生活とのつながりを考えるようにしよう。</p>

この例は「学習問題から視点を設定して、その視点に沿って働く人の工夫を見たり聞いたりして課題の解決に生かすため」に見学に行く、となります。同じ「〇〇工場の見学」でも、上記の両者の違いは明らかです。授業者が「ねらいを明確にもって」取り組むかどうかで計画や発問、

「ねらい」 手立て等は大きく変わります。左
 働く人の工夫を見たり聞いたりして 図のように点線で囲んだ「ねらい」
 課題の解決に生かす の実現のために、実線で囲んだ
 「活動」を行う、と考えましょう。

ねらいの実現のために

「〇〇工場の見学」の活動を行う

例えば、「見学」という学習活動を伴う単元の場合、単元の学習を始めるにあたっての教師の姿勢はA・Bどちらの方がよいでしょうか。

A 今年も、毎年見学に行っている〇〇工場の見学に行こう。見学の後は工場の話や発見したこと、驚いたこと、感想等を新聞にまとめよう。

B 働く人の工夫等について学び、自分たちの生活が支えられていることを考える単元だから、課題を追究して解決するために見学に行き、工夫等を見て、見学後に課題の解決を行うことで単元目標の実現を図ろう。

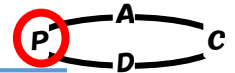
後のページでも示しますが、一つの活動も「単元目標」とつながっています。

まずは「ねらいの明確化」「子どもの実態の把握」を行い、「そのための手立て」と考えることが基本です。手立て（活動等）ありきではなく、ねらいと子どもに応じて手立てを講じる、と考えます。

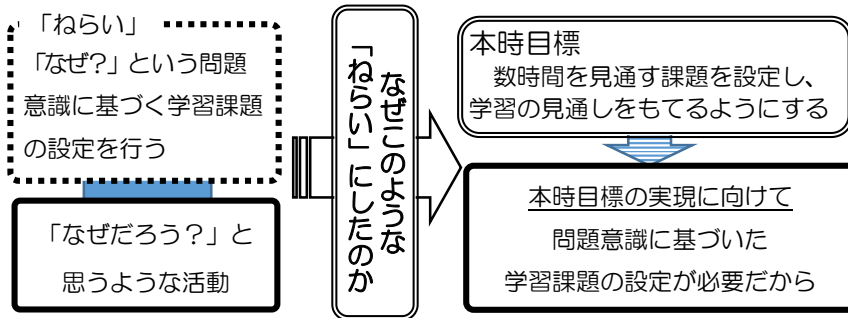
例えば「グラフを読み取る」という活動の場合、「〇〇という事実を押さえる」とねらいを先に考え、「そのためにグラフを読み取る」と活動を考えます。さらに「読み取りやすくするために子どもの実態に合わせて、グラフを加工する」「言葉かけを考える」となりますね。



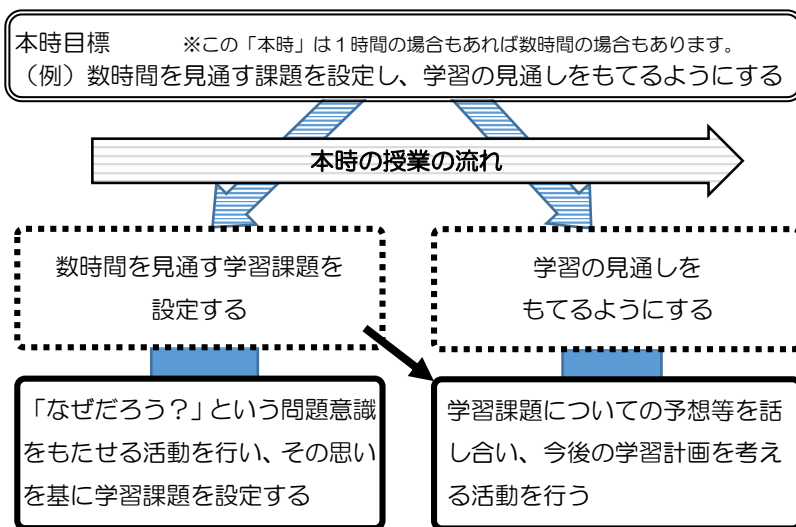
(2) 「P」:「ねらい」の実現のために ②1時間(数時間)の授業



「1つの文章」「1つの資料」など、何を取り上げても、「ねらい」が大切です。ではその活動の「ねらい」はどのように決めればよいでしょうか。そして1時間(あるいはまとまりのある数時間)の授業をどのように構成すればよいでしょうか。基本的には「同じ考え」です。例えば「学習課題を設定する」という「1つの活動」を取り上げると、「本時目標という『本時(あるいは数時間)のねらい』の実現に向け学習課題の設定を行う」と考えられます。



1(数)時間の学習はいくつかの「活動(ブロック)」に分けられます。つまり「本時目標」から「各活動のねらい」を考え、その「各活動のねらい」の実現に向けた「各活動の内容」を考え、それらを組み合わせることで授業を計画します。



このように考えるといくつかのポイントが見えてきます。

- 「どのような活動が効果的か」「どのような声かけが必要か」等を考える際には「その活動のねらいの実現のために」と考えることが必要です。「その活動のねらい」は本時目標に即して考えます。
- 上記例の矢印(→)に沿って見てみると、1つの活動のねらいが「次の活動(あるいはその後の活動)」につながるのことが分かります。
- 他に「課題を追究する」「課題を解決する」学習活動等を考えると、それらの活動を1時間や数時間、単元や題材等のまとまりで組み合わせることで授業を構成していることが分かります。

授業例を以下に示します。

(例)小4理科「ものの温度と体積」

本時目標

「栓が飛び出した理由から学習課題を設定し、その理由を予想し、実験方法を考える活動を通して、空気の体積の変化について学習の見通しをもつようにする」



①「なぜ栓が飛び出したのか?」という問題意識をもたせ、数時間の学習を通して解決する学習課題を設定するために



- ・発砲ポリエチレンで栓をした丸底フラスコを約60℃の湯につける活動を行う。
- ・栓が飛び出す様子を見て「なぜ栓が飛び出したのか?」「お湯につけてあたためられたことと関係があるのだろうか?」という問題意識が生まれる。
- ・その問題意識を基にして「空気をあたためたら、なぜ栓が飛び出すのだろうか?」という学習課題を設定する。

②空気の体積の変化について学習の見通しをもつために



- ・学習課題に対する予想や、その予想を確かめる実験方法等について考える。
- ・予想や方法について話し合うことで、空気の体積の変化について、今後の学習の見通しをもつ。

ここでは単元の初めを例にしましたが、例えば単元の後半であればどのように考えられますか。



(3) 「P」:「ねらい」の実現のために ③1つの単元(題材)等



前ページの「本時目標」について「なぜこの本時目標なのか」と質問された場合は、「単元目標の実現に向けて、単元○時間目の本時では単元を見通した課題を設定する必要があるから」と答えることができます。では、「なぜそのような単元目標なのか」と質問された場合は・・・と考えると、年間指導計画や学校教育目標等の重要性が見えてきます。

p.3の右欄(※)で示した通り、「資質・能力の育成のために単元や題材などのまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うこと」が新学習指導要領で求められています。そのため各教科、各学年、各単元(題材)等の目標や内容は「育成を目指す資質・能力の三つの柱」に沿った形で示されています。これらを受けて、単元(題材)目標等を設定して授業を計画します。また学校教育目標等には各学校が育成を目指す資質・能力を示していますので、それらを踏まえ年間指導計画等に応じて、各単元(題材)目標等を設定します。



単元や題材等のまとまりを見通して「単元(題材)目標等」を設定し、その実現に向け、授業内容に応じて1時間や数時間のまとまりで「本時目標」を設定します。そして、その実現に向け、必要な学習活動を考えます。

学校教育目標等・新学習指導要領 年間指導計画

単元(題材)目標等

単元(題材)目標の実現のために 主体的・対話的で深い学びの実現

- ・主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか
- ・対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
- ・学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか 等

単元(題材)の流れ

1時間目
本時目標

2・3時間目
本時目標

4時間目
本時目標

○時間目
本時目標

本時目標の実現のために

1(数)時間の授業の流れ

ねらい

ねらい

1つの活動

1つの活動

ここでは「1時間目」「2・3時間目」・・・と示しましたが、例えば15分程度の短時間学習を行う場合は、45+15分の「60分の範囲の目標」という場合もあります。



○道徳科

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す(各学年段階の)内容項目について、(相当する)各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒(児童)や学校の実態に応じ、3学年間(2学年間)を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

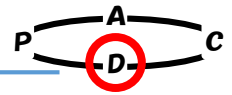
新中学校学習指導要領第3章第3指導計画の作成と内容の取扱い()は小学校

○特別活動

特別活動の「学級活動」は扱う題材・議題が多岐にわたり、1時間を単位としているため、単元はありません。本時(学級会等の話し合い)だけではなく、事前の調査や事後の実践も重要です。特に合意形成、意思決定したことは学校生活において実践されるため、児童生徒の日常生活(発言、態度、行動等)を見取り、評価をします。学級活動は結果だけではなく、生活における活動過程の努力や意欲についても多面的に評価を行います。したがって単元がなくても、児童生徒の生活の様子を見守り、適切に振り返りを行いながら指導・助言を行うことが重要です。

例えば外国語科において短時間学習を行う場合、単元を見通した中でその指導が計画的に行われる体制が整備されているとき、年間授業時数に含めることができます。たとえ15分であっても、単元計画の中で、目標の実現に向け、内容や活用方法を明確に位置づけておく必要があります。

(4) 「D」:目の前の子どもとともに



これまでの授業実践を振り返り、反省点を踏まえて授業を計画し (P)、授業を行います。そして日々行っている授業には「本時の授業において考える点」があります。

- 教室環境や活動の環境等の「場づくり」はどのように行うとよいか
- 板書はどのように行えばよいか
- 子どもたちが書くノート等はどのように書かせればよいか
- 学習ルールはどのようなものがよいか、どう指導するとよいか
- 効果的なICT機器の活用のためにどのような手立てが必要か 等

例えば「板書」は色遣いやレイアウト等がよくても、「本時目標」等の実現に資するものでなければ意味がありません。ここでは本時目標等の実現に向けた考え方の例を示します。

本時目標等の実現に向けて

「場づくり」

- ・活動の場は興味を引くものか
- ・掲示物は見やすいか
- ・学習活動に応じた机等の配置か
- ・整理整頓はされているか 等

「ノート等」

- ・ルールは定まっているか
- ・既習を振り返ることができるか
- ・考え等を表現できる場はあるか
- ・課題追究や解決等に活用できるか
- ・学びの変容が見られるか 等

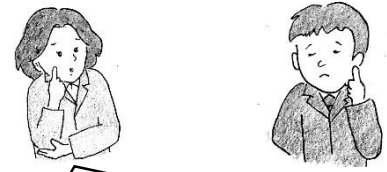
「発問等」

- ・授業者が話しすぎているか
- ・常に全体に目を配っているか
- ・ねらいの実現と子どもの実態に即しているか
- ・全体化や焦点化を図る声掛けは
- ・子どもを認める声掛けは 等

「個や集団、全体への支援等」

- ・個別に支援が必要な場合の手立て
- ・板書の字の大きさ、色遣い等の配慮
- ・全員が参加意識をもつための手立て
- ・学級や学年としての成長の価値付け
- ・情報過多にならないような配慮
- ・互いを認め合える活動や声掛け
- ・個々の取組に応じた価値付け
- 等

学習のルールを決めて教室に掲示したり、指導したりしているのですが、なかなか浸透しません。



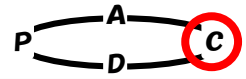
いつも板書に悩んでしまいます。子どもたちは黒板に書かれているものをノートに写すことで、満足してしまっているようで……。

授業におけるルールについては、「子どもたちがその良さを実感しているか」がポイントとなります。ルールを守るように声をかけ、できている姿を認めても「このルールを守ることには自分にとって意味がある」と感じていなければ浸透しません。ルールを掲示することや「ルールを守ろう」と声をかけることも大切ですが、「良さを実感できるようにする」ことをより重視しましょう。また、学級や学年目標の実現に向けて、学級や学年全体の努力や成果を認め、価値付けることも大切です。「このルールを守るとクラスがより成長できる」という実感は、ルールの浸透に大きな役割を果たします。

個別に支援を要する場合、「つまずきの原因」をよく分析して、手立てを検討することが必要です。例えば課題を捉えやすくするために視覚化したり、発問を焦点化したりすることなどが考えられます。また、「わからない」と安心して言える雰囲気づくり・学級づくりも大切です。



(5) 「C」:子どもを見取る 授業を振り返る

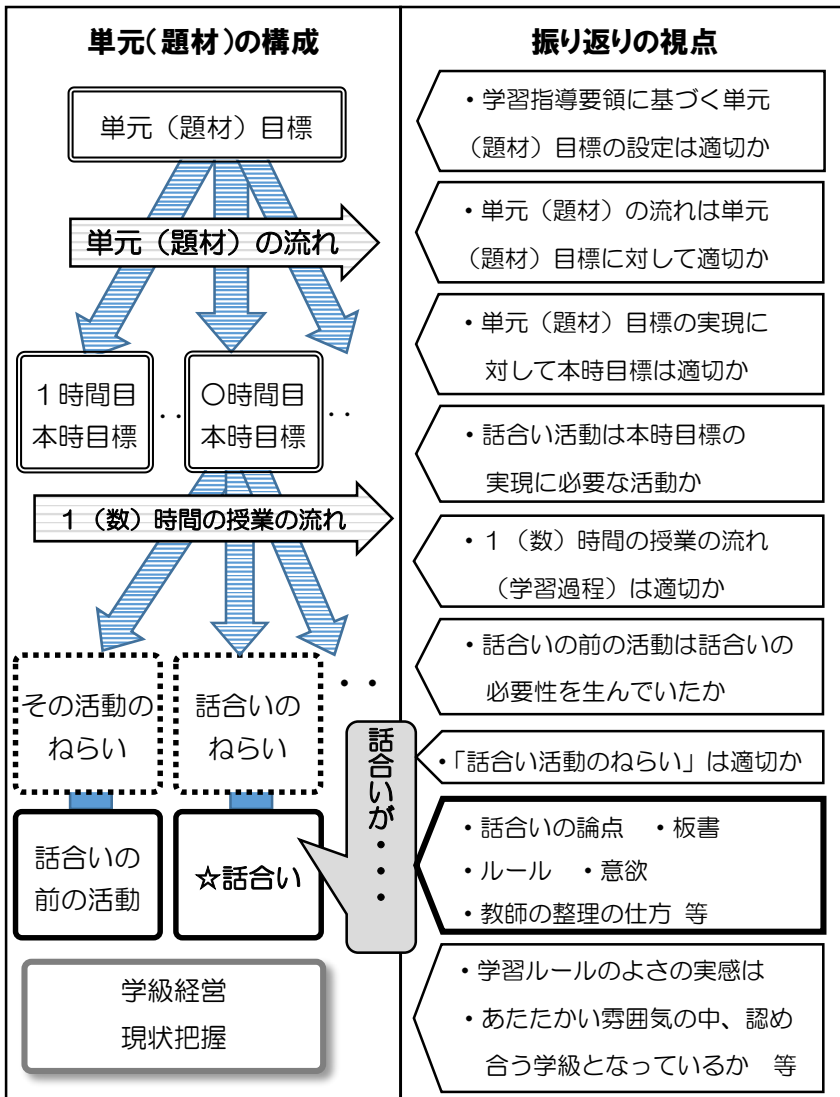


授業改善は子どもの姿を通して行います。新学習指導要領には右欄の記載があります。評価につきましては、平成28年12月の中央教育審議会答申において「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理することが提言されています。新学習指導要領解説総則編には、資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくために、指導と評価の一体化を図る中で、次のような評価の対象（「論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動」）を示しています。各教科等における評価は平成30年度以降に行われる文部科学省からの説明を踏まえて行うことになります。道徳科については右欄のような報告があります。

また、子どもの姿を通して授業を振り返り、「どこが課題となっているのか」について考える必要があります。これまで「学級経営・現状把握」「1つの活動」「1（数）時間の授業」「1単元（題材）」「実際の授業場面」と授業を分析してきました。例えば「話し合い活動に課題を感じている」場合、どこに課題があるかを分析する必要があります。下の図を参考に、自分の課題が「どこにあるか（どこことどなのか）」をチェックしてみてください。

児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章（中学校も同文）

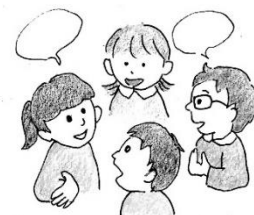


資質・能力の三つの柱や道徳的判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ろうとすることは、児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目的とする道徳科の評価としては、妥当ではないことに留意する必要がある。

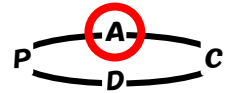
「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について」(報告)

5. 道徳科における評価の在り方

左図の太枠の「話し合いの手立て」も大切ですが、その上下に示した「話し合いに関わる事項」も考える必要があることが分かります。例えば話し合いの手立てはできていても、その時間の授業の流れに課題がある場合は、話し合い活動がうまくいかない、ということも考えられます。



(6) 「A」: 次の授業の改善に向けて



日々の授業や研究授業等で自分の授業を振り返ったり、同僚から課題点を指摘されたりして「自分の授業は〇〇が課題と言えるな・・・」と感じるところから、授業力向上の営みは始まります。逆に、子どもたちの「わかった!」の声や、「今日の授業とても楽しかった!」の声が授業力向上の営みを価値付けてくれます。ここまでの「P」「D」「C」を踏まえて、次の授業をよりよくするための改善点を明らかにし、子どもの実態に応じた授業改善を図りましょう。そこで「自分で考える」という視点と、「アドバイスを受ける」という視点で見ていきます。

「自分で考える」

〇明日の授業ですぐに取り組めること

- ・参考になる作品や活動例等を掲示する
- ・子どもが意識できるよう課題を黒板に示す
- ・子どもの発言を教師が復唱しない
- ・課題に対する自分のめあてを考える時間を確保する
- ・安全に活動できるよう注意点を示す 等

〇これから意識して取り組んでいくこと

- ・学習指導要領から単元(題材)の目標を考え、授業を計画する
- ・目標や子どもの実態に応じて適切な学習形態を選択する
- ・学習ルールについて見直す
- ・子どもの様子を把握するための見取り方を工夫する 等

「アドバイスを受ける」

〇アドバイスを受けるにあたって

- ・自分の課題がどこか「まずは自分で」考えて整理しておく
- ・授業例で具体的に示せるように、状況等を整理しておく
- ・クラスの実態等を伝えるために最近の様子等を整理しておく

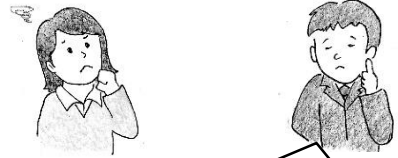
〇多様なアドバイス

- ・同じ学年や教科の先生だけでなく、様々な立場の方からアドバイスを受ける
- ・校内や他校の授業公開では、自分の課題に基づき授業を参観したり、研究協議で質問したりしてアドバイスを受ける 等

コラム 「同じでえす」は本当に同じ?

ある発言に対して「同じでえす!」とクラスの大勢の反応がある授業を、特に小学校で目にします。本当に「同じ」でしょうか。また、「同じではない考え」をもっている子は、自分の考えを発言する雰囲気にいると言えるでしょうか。他者の発言を踏まえ、自分の考えを見つめることは大切です。しかし「同じでえす」の大合唱に負けて、「自分の意見はみんなと違うから、間違っているんだ。」とってしまう子がいたら・・・。多様さを認める視点からも、学習ルールを見直してみてください。

子どもが発言したことを、ついそのまま繰り返してクラスみんなに伝えてしまいます。また、子どもたちがわかっているかどうか不安で、つい私の説明が長くなってしまいます・・・。



美術科の授業では、子どもたちが思いつく前に、つい私が説明してしまっています。子どもたちの思いを引き出せているか心配です・・・。

改善すべき課題がない授業はありません。日々の授業を通して、子どもの姿から「自分で課題を感じる」ことが授業改善の始まりと言えます。常に授業改善を行う意識をもちましょう。



調査・基礎研究教員アンケート

「授業等について相談を受けてアドバイスをを行う時の悩みは?」

に対する回答例

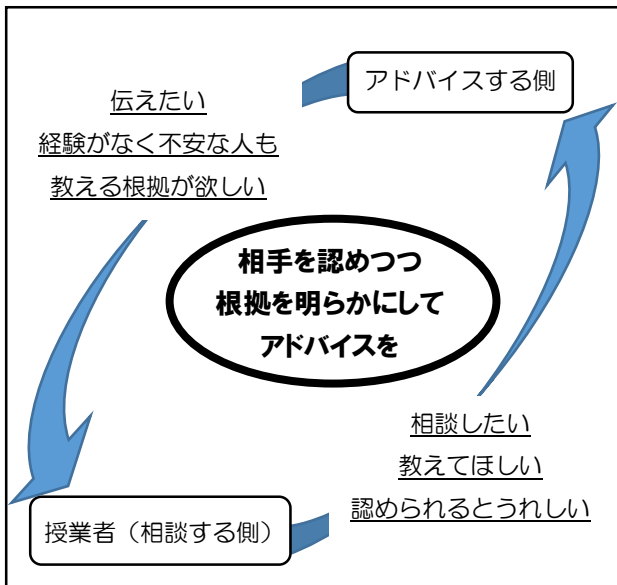
- 〇「(相談者本人が) 何が課題なのか、わからないとき。」
- 〇「子どもの様子等がわからないと答えようがない・・・。」
- 〇「クラスや子どもの違いにより、アドバイスが適切かどうかわからなくなる。」

これらから、アドバイスを受ける際には自分の考えや課題、子どもの状況等を整理しておくといことが分かります。

※これ以降の二重線枠(この欄の枠)は同アンケートの回答です。

3 授業改善に向けて =授業についてアドバイスする側として=

調査・基礎研究教員アンケートから右欄の回答が見られました。経験の浅い先生が増える中、授業について助言をしたり、情報を伝えたりすることは、経験年数を問わずこれまで以上に重要になります。授業者（相談者）が「アドバイスを受け入れる」ことを前提に考えると、「授業者の立場に立ったアドバイス」が必要です。また、アドバイスする側にも、回答例が示すように、「不安や悩みを抱えつつ、日々の授業アドバイスをやっている」という回答が多くありました。「自信がないままアドバイスをする場合がある」という姿が浮かび上がってきます。これ



からは経験の浅い先生が、自分より経験の浅い先生に授業について助言する、という場面もさらに増えていきます。その時に「アドバイスの根拠となるもの」が明らかになっていると、アドバイスもしやすくなると思

えられます。

「小（中）学校学習指導要領解説 総則編」の「第1章 総説」には、右欄のように示されています。「資質・能力の育成に視点を置いた授業改善」という点を考えますと、授業者として授業技術を身に付けることのみが目的ではなく、時代の変化を捉え、地域や学校、子どもたちの実態に応じて常に「授業を改善し続ける」姿勢が求められると言えます。経験の浅い先生が増える中、「授業についてアドバイスをを行う」ことだけでなく、授業者自らが「授業改善をし続けるという姿勢」を身に付けられるようにすることも必要です。そこで、カリキュラムセンターでは「授業アドバイス」について研究し、p.21で示す「3つの手立て」で行うことを考えました。

コラム 「質問したい」「聞きに来てほしい」

経験の浅い先生が先輩の先生に質問しようとするときに「〇〇先生は忙しそうで声をかけづらい」と思うことがあります。また、ベテランの先生は「最近の若手の先生は、質問しに来ない」と思っている面もあります。この解決には「日頃から話しやすい雰囲気をつくる」「学年会や教科会で質問の時間を確保する」「机上の整理等、落ち着いた雰囲気づくりを心がける」等、各学校の実態に応じて「相談しやすい」「相談を受けやすい」雰囲気づくりに努めることが求められます。

このページ以降の記述では「アドバイスする側」と「授業者」という記載をします。この「授業者」は「相談者」を指します。

「ご自身が授業について相談した時に『こんなアドバイスの仕方がうれしかった』というものをお答えください」に対する回答例①

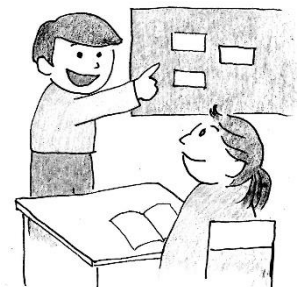
- 「こちらを受け止め、押し付けではないアドバイスをもらえた時」
- 「自分が大切にしていることを認めてもらった時」
- 「親身になって聞いてくれた時」

「授業について相談を受けてアドバイスをする時の悩みは？」に対する回答例②

- 「自分の経験に裏付けがなく不安」
- 「自分の助言が正しいのか迷う」
- 「自分が行ってきたことが正しいのか、あっているのか・・・」

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

新小学校学習指導要領解説 総則編
第1章 総説（中学校も同文）



授業アドバイス 3つの手立て

(1)信頼関係をベースにした雰囲気づくり

○教員アンケートには「一緒に考えてくれるとうれしい」「自分の考え等を認めてもらえる」とアドバイスが受け入れやすい」という回答が多く見られます。

○授業者（相談者）のクラスの子どもの姿等をよく把握して具体的に認めることが大切です。

(2)新学習指導要領に基づく具体的なアドバイス

○「具体的なアドバイス」「具体例、具体物」がうれしいという回答が多くありました。

○アドバイスの根拠を明らかにすると伝わりやすくなります。

○単元（題材）などの「まとまり」を意識して、「本時目標」などの「ねらい」を大切にしながらアドバイスを行います。

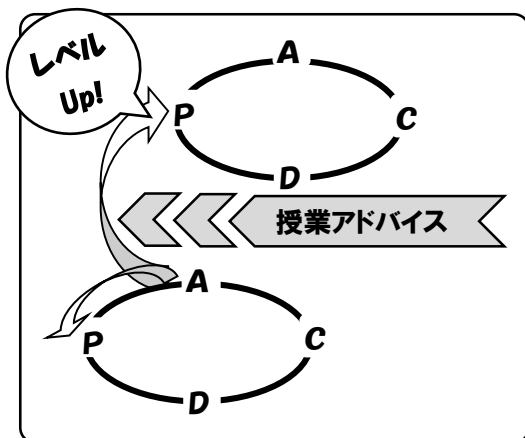
○授業者の思いを生かしながら「対話的に」アドバイスを行えるとよいですね。

(3)授業者自ら「次への改善策」を考える場の設定

○授業者が「次の授業は」「次の単元（題材）では・・・」と自ら考えられるようにしましょう。

○アドバイスする側が「次はどうしますか」と問うことも有効です。

「授業者自らが、自身の授業づくりのP D C Aサイクルをレベルアップするための手助けを行う」（下図）と捉えるとイメージがしやすくなります。次に向けて同じレベルで（下向き矢印）授業づくりのP D C Aサイクルを行うのか、少しレベルを上げたP D C Aサイクルに向かう「上向き矢印」を生み出すか。この「上向き矢印」を支援することに、授業改善について共に取り組む「授業アドバイス」の役目があります。「答申」には右のような記述があります。授業アドバイスの



の全体像は「お互いを受け入れ、認め合う雰囲気の中で、新学習指導要領に基づいた具体的なアドバイスを行い、『次につながる改善策』を考えられるようにすること」と言えます。

先輩から話を聞きたいし、授業も見せてもらいたいけれど・・・。



若手の〇〇さんに「大丈夫？」と聞くと「大丈夫です。」と言われ、それ以上授業について話せなくなり・・・。でも少し心配です。

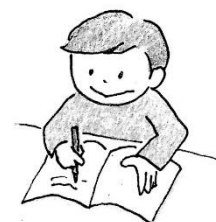
私自身がそんなに経験がないので、後輩の先生から相談されたときには、一緒に考えたり、詳しい先生と一緒に質問しに行ったりしています。



学びの質を高めていくためには、（略）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要である。

「答申」第4章

具体的な取組は次ページ以降に掲載していますが、ここでは、まず全体像を捉え、授業改善の視点を共有し「授業改善に向けた取組を活性化」することを重視してください。



(1)信頼関係をベースにした雰囲気づくり

具体的な手立てに向けて

子どもの姿の良い面等を具体的に価値付ける

例えば・・・

- 授業者（相談者）の授業の様子を踏まえ、子どもの発言や行動等を具体的に価値付ける。
- 授業の雰囲気や雰囲気づくりを行っている授業者の手立てを、具体的に価値付ける。
- 授業者や子どもの思いを聞き、受け止めてから価値付ける。
- 学習規律や教室環境等の「日々の取組」を具体的に価値付ける。

授業者が自分の思いを気兼ねなく表現し、アドバイスを傾聴するための場づくりは、「アドバイスをする側」こそ意識すべきです。右欄に示した教員アンケートから、「授業者の思いや成長を認める」「一緒に考える姿勢で話を聞き、受け入れる」ことが大切と言えます。

①現状の把握

まずは現状を把握しましょう。「授業者との関係」をベースにして次の3点で考え、実態に応じたアドバイスを心がけます。例えば「こちらが授業を見ていない場合」は初めに「子どもの様子」等をしっかりと聞く必要があります。

授業者（相談者）の把握

- ・授業者の日々の取組の様子
- ・学級経営や授業に対しての「授業者」の思い
- ・これまでの授業や学級経営等との比較（授業づくり、授業中の手立て）等

子どもの把握

- ・普段と、授業中の子どもの「具体的な」様子
- ・これまでの子どもの姿との比較（授業への姿勢・取組、目標の実現状況、友だちとのかかわり方、成長の様子）等

授業者（相談者）との関係

- ・同じ学年・教科等担当等、信頼関係がある場合
- ・同じ学校ではあるが、普段から話すというほどではない場合
- ・初対面やそれに近い状況で、お互い（授業者とアドバイスする側）をよく知らない場合

コラム「教える根拠」

アンケートには、相談を受けてアドバイスを行う時に「教える根拠があるとうれしい」という回答があります。「学習指導要領に・・・」「答申に・・・」「・・・と教わった」等、アドバイスする側が根拠を示すと伝わりやすいですね。また、本冊子がその「根拠の役割」を果たせれば、と願っています。

私が初任のころ、授業を見ていただいた時に、その時の子どもの様子をほめられたことがとてもうれしかったです。今、私より後輩の先生の授業を見る時には、そのクラスの子どもの様子をよく見るようにしています。そして子どもの姿で良かったところは後輩の先生に伝えていきます。そうしていると、自分が授業を行う時も、意識して子どもの様子を見るようになりました。



「ご自身が授業について相談した時に『こんなアドバイスの仕方がうれしかった』」に対する回答例②

- 「自分の成長を認めてくれたことがうれしい」
- 「自分の授業をベースにしたアドバイス」
- 「自分の思いや手立ての良さを認めてくれた」

学年等でいつも接している先生からの相談に対しては、子どもの様子もよく分かっているので、すぐに具体的な話をする事ができます。学年や教科等が異なる先生から相談を受けた場合は、まず子どもの様子と、その先生の思いを聞くようにしています。私自身もそうやって先輩に相談に乗ってもらってうれしかったので。



②具体的に良い面を価値付ける

次のような点に着目して、授業者との信頼関係をベースにした雰囲気づくりを進めましょう。授業者とアドバイスする側の関係によっては、すぐに具体的なアドバイスを行える時もあるかもしれませんが、まずはじっくりと授業者の思いを聞く場合もあると思います。また、以下のような点に着目して価値付けを行うことも考えられます。ここでは「授業者を認め、一緒に考える共感的姿勢」を大切にしながら、「具体的な授業アドバイスに向けた雰囲気づくり」という点を意識します。

子どもの具体的な姿

- ・ 友達の意見を踏まえて発言していた
- ・ これまでに学んだ知識・技能を生かしていた
- ・ 普段の生活と関連付けて考えていた
- ・ 自分の思いや願いを進んで表現していた 等

授業者（相談者）の具体的な姿

- ・ 本時目標に基づく学習課題だった
- ・ 具体的な指示で子どもはすぐに活動に入れた
- ・ 板書が構造的で課題解決に生かされていた
- ・ 単元（題材）等のまとまりを意識した授業だった 等

学習規律等の日々の取組の成果

- ・ 掲示されている学習ルールを意識していた
- ・ 学習内容や場に応じた教室掲示だった
- ・ あたたかい雰囲気づくりを意識した手立てだった
- ・ 子どもが学習規律の良さや自分の成長を感じていた 等

③授業者がアドバイスを受け入れられる姿勢

授業者との関係性、授業を見た後でのアドバイス、授業を見ていない時のアドバイス、授業者の経験年数等、様々な状況に応じる必要があります。その中でも、「信頼関係」をベースにして「子どもの姿の良い面

思いや授業づくり等を価値付ける
子ども・授業者の成長を価値付ける

授業者（相談者）は
「認められた安心感」を得る

アドバイスを受け入れられる姿勢になる

等を具体的に価値付ける」ことで、授業者は「自分が認められた安心感」を得ることができ、この後のアドバイスを受け入れやすい姿勢になると言えます。

今日の生活科のおもちゃ作りの授業では、自分のおもちゃをパワーアップさせようと、子どもたちは一生懸命でしたね。「どうなるとパワーアップしたことになるのか」を、授業の導入で明示していたからですね！



一緒に考える共感的姿勢については例えば次のような手立てが考えられます。

- 授業者の思いの肯定的な受け入れ
 - ・ 学級経営に対する思いを聞く
 - ・ 単元等や本時の授業計画の思いを聞く
 - ・ 悩みや課題を肯定的に受け入れる
 - ・ 授業者の日々の取組の様子を確認する
- 一緒に考えよう、という姿勢や声かけ 等

今日の授業では、子どもたちの発言をしっかりつつなげる先生の言葉かけがとても良かったですね。どの子も安心して授業に取り組んでいる様子もうかがえました。以前の授業からずいぶんと良くなりましたね。



子どもたち同士がお互いの良さを認め合えるように様々な取組を行っています。以前は授業中に私が話しすぎている、とご指摘いただいたので、子どもの意見に対して問い返したり、「みんなはどう思う？」と全体に投げかけたりしています。

(2)新学習指導要領に基づく具体的なアドバイス

具体的な手立てに向けて

単元(題材)目標等の実現に向け 対話的に話す

例えば・・・

- 具体的な場面を取り上げ、すぐに改善できること等について、改善例を示しながら伝える。
- 具体的な場面を取り上げ、「改善すべき課題はどこにあるのか」について対話をしながら共に考える。
- 年間指導計画に基づく、本時・単元(題材)目標等の実現に向けた「単元等のまとめりを見通した授業計画」の必要性を共有する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点で各教科等の具体的なアドバイスを行う。

教員アンケート(右欄)から、アドバイスを行う時には「具体例、具体物を取り上げて改善策を示す」ことと「授業づくりや授業の考え方についてのアドバイス」も求められていることが分かります。「授業づくりの考え方」が分かれば、次は「自分で」考えることもできます。また、p.20でも示しましたが、「アドバイスする側も根拠が欲しい」という現状があり、経験が浅い先生が増えている今は外せない視点であると言えます。「具体物、具体例を示しながらアドバイスを行うとともに、『授業づくりの考え方』等に目を向けるようにする。」という方向性と、そのための根拠となる考え方が求められます。

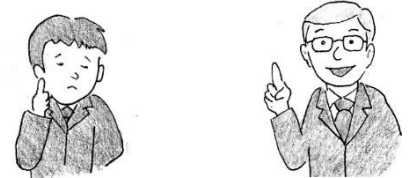
①課題を明らかに

教員アンケートの「授業を行う上での悩み、ご自身の課題」という質問に対して多く見られた回答が「話し合いがうまくいかない」「主体的に取り組めるようにしたい」「板書がうまくいかない」「個人差への対応が・・・」というものでした。p.18では「話し合いに課題がある場合」を示しましたが、例えば「主体的な取組にしたいが・・・」という場合、どこに課題があるのでしょうか。例えば「授業前」「授業中」の視点で分析してみると以下のように考えられます。

「主体的な取組」に向けて

授業前	授業中
<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかい雰囲気づくり ・認め合い、受け入れる姿勢の育成 ・子どもの興味関心、必要観に基づく学習課題 ・見通しや振り返りを踏まえた単元等の計画 ・クラスで取り組む良さの実感 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の明確化 ・単元等を見通す活動 ・自分の生活や将来との関連の意識 ・自分の課題としての実感 ・振り返って次につなげる場の確保 ・思考したこと等をまとめる時間の確保 等

総合的な学習の時間は教科書もない上に、一つの単元も長いので、今、自分たちが何を学習しているのか、曖昧になっている様子が見られます。



主体的に学べていないようですね。学習の履歴を模造紙に書いて教室に掲示しておく、自分たちの学習を具体的に振り返ることができ、次の見通しももてるかもしれないですね。

「ご自身が授業について相談した時に『こんなアドバイスの仕方がうれしかった』」に対する回答例③

- 「資料や板書等の具体物を見せてもらった」
- 「授業を見せてもらった」
- 「授業中の発問や指示に対するアドバイス」
- 「本質的な考え方を教えてもらった」
- 「『how to』よりも考え方」

視点の例としては他にも

- ・「教室環境」
- ・「子どもの様子」
- ・「教師の動き」

等があります。このような視点から課題を明らかにし、p.18で示したように授業づくりの時系列で考えていくことも有効です。「本当の課題はどこにあるのか」について、授業者と「一緒に」考えてみましょう。

②対話的にアドバイス

「課題がどこなのか」を明らかにしながら、具体的なアドバイスを行います。「課題となっているその部分」だけを見ても、課題を解決できるとは限りません。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点で単元や題材のまとまりを見通しながら、授業者の思いを受け止めつつ、「ねらいの明確化」「子どもの把握」「よりよい手立て」についてアドバイスを行います。

○「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて

・・・p.6参照

※各教科等新学習指導要領解説「指導計画の作成と内容の取扱い」

には「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、次のような手立てや留意点が示されていますので、そちらもぜひ確認してください。

- ・(略) 学習を振り返るとともにそれを考察し、課題を修正したり新たな課題を設定したりするなどの主体的な学びを促すこと。(中保健体育)

○「ねらいの明確化」・・・p.14～16参照

- ・学校教育目標等の実現に向けて計画した年間指導計画に基づき、単元(題材)目標等を明らかにします。次に、単元(題材)目標等を踏まえて本時目標を明らかにします。さらに、本時目標の実現に向けて、各活動のねらいを明らかにしながら学習活動を考えます。

○「子どもの把握」・・・p.13、17参照

- ・子どもを授業者以外の目で見ることにも有効です。よりよい支援に生かすために多角的に見つめます。

○「よりよい手立て」

- ・ねらいの実現に向けた手立て、本時の取組、授業者が課題と感じているところはどこかを再び考えます。・・・p.13～18参照
- ・各教科等のポイントに沿って考えます。・・・p.28～p.33参照
- ・指導案から授業改善を考えます。・・・p.34参照

③各教科等のポイントを踏まえて

これまで見てきたように、すぐに「具体的なアドバイスを行える」場合と、「一緒に考える」場合があります。そこでp.28以降の「各教科等のポイント」では、各教科等において「単元や題材などのまとまりを見通した」授業づくりや授業における手立てを視野に入れたポイントを示しました。授業者と対話をしながら、このような考え方を根拠に授業改善を図ってください。このことは新学習指導要領解説総則編(右欄)にも簡潔に示されています。

先日、後輩の先生から授業について相談を受けた内容が、私の悩みと重なっていたので、お互いの悩みを出し合いながら一緒に考えました。p.14～p.16にあるような「ねらい」がはっきりしていないことが分かりました。「この活動を通して、子どもたちがどうなればよいのか」ということを意識して、これからの授業を考えていこう、と話し合いました。私も自分を振り返ることができ、次の取組に生かすことができました。



ここでは本冊子内の参照ページを示しましたが、各教科等における授業改善の具体的な視点については、新学習指導要領の各教科等の解説をご確認ください。各教科等の解説には、具体的な手立てや留意事項等が示されていますので、授業について話し合う時にはいつも手元に置いて確認していくことが大切です。また本市で毎年発行しています各教科等の実践事例集には、実際の子どもの様子や単元(題材)におけるポイント等も示されていますのでご活用ください。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

新小学校学習指導要領解説
総則編 第3章 (中学校も同文)

(3) 授業者自ら「次への改善策」を考える場の設定

具体的な手立てに向けて

授業者自身が考えた 「次への改善策」を価値付ける

例えば・・・

- 授業者自身が「次の授業」「次の単元等」に対して課題意識を持ち改善策を考えられるようにする。
- 課題となっていた点を踏まえて「何を」「どうするか」と具体的に考えられるようにする。
- 必要に応じて「次の授業では?」「次の単元はどのように計画しますか?」等の問いかけも行う。
- これを通して授業者自身が考えた「次への改善策」を価値付ける。

教員アンケート（右欄）から、「考え方」を学べたアドバイスも効果的であることが伺えます。授業づくりや授業改善はやはり「授業者」が「自ら」行うことが必要であり、「授業者が自身の授業を見つめ、自ら考え、改善を図り、実践している姿」は「授業力向上」に不可欠です。「経験の浅い先生には『自ら考える』という『授業づくりの基本』を身に付けてほしい」というのは各学校の願いと言えます。教員アンケートの回答にも経験の浅い先生自らが力を付けることや自ら考えることの大切さについての回答例が見られました。このことは「答申」（以下）に明確に示されています。

変化を見通せないこれからの時代において、新しい社会の在り方を自ら創造することができる資質・能力を子供たちに育むためには、**教員自身が習得・活用・探究という学びの過程全体を見渡し、個々の内容事項を指導することによって育まれる資質・能力を自覚的に認識しながら、子供たちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善していくことが求められる。**

「答申」 第7章 どのように学ぶか

1. 学びの質の向上に向けた取組

授業者が「自ら考え改善する」ことが授業者のあるべき姿、と言えます。その姿を価値付けることで「改善し続ける」姿勢の育成を目指します。ある特定の指導法のみ固執することなく、ねらいと子どもの実態とを考え、指導法を自ら改善し続ける姿が、さらに求められます。

コラム「改善し続ける」

社会の変化に対応できる子どもの育成のためには、教師が変化に対応する必要があります。「答申」（本冊子p.35）にもあるように、「型をなぞることが目的」となることのないよう、資質・能力の育成に向け、子どもの実態に応じて柔軟に指導方法を改善して行く姿勢が必要となりますし、指導方法について教職員同士で話し合うことも、授業改善にとって有効ですね。

経験の浅い先生が、さらに経験の浅い先生にアドバイスをを行う場面も増えてきました。子どもの実態を一番知っているのは「授業者」の先生です。先生方一人一人が「子どもの実態を踏まえて」「自らの授業を自ら改善する」ことこそ、最も求められる姿ですね。



「ご自身が授業について相談した時に『こんなアドバイスの仕方がうれしかった』 に対する回答例④

- 「考えさせてくれるようなアドバイスがうれしかった」
- 「答えのみでなく、どのように考えればよいか気づかせてくれた」

他にも

- 「経験の浅い先生が力を付けることが課題の昨今・・・」

といった「知見の継承」の必要性を示した回答や、

- 「『どうすればいいですか?』という質問には『どうしたいですか?』と返しています」

といった「授業者自身が考えることの大切さ」を示した回答があります。

音楽の鑑賞で悩んでいます・・・。



子どもが音の何を知覚し、何を感受したかが大切です。音楽を聴いて、聴き取ったことと感じ取ったことを教師が整理して示すと、子どもの語いも増え、他者と思いを伝え合うことができるようになりますね。次の鑑賞の授業はどのような計画を考えていますか?

①自ら「次は・・・」と考えられるように

具体的なアドバイスを受けて「明日の授業では・・・」「次の〇〇科の授業では・・・」「次の単元計画では・・・」と「授業者自ら」が考えられるようにすることが大切です。その手立てとして次のようなものが考えられます。点線枠内はアドバイスする側の問いかけ例です。

すぐに意識・改善できること

- ・授業者が発言を復唱しない
- ・本時の課題を板書する
- ・授業規律について指示する 等

明日すぐにできることは？
これから気を付けることは？

次の授業計画

- ・主体的に取り組める場づくり
- ・本時目標を明らかにした計画
- ・課題解決に向かう学習活動 等

次時の目標（ねらい）は？
どんな活動を行う？

次の単元（題材）の計画

- ・単元等を見通した目標の実現
- ・学習指導要領からの目標設定 等

次の単元等の目標は？
どんな内容・素材を扱う？

②「次への改善策」を価値付ける

授業者（相談者）が自ら考えた「次への改善策」について p.24、25 で示した内容や、p.28 以降の「各教科等のポイント」等を参考に価値付けます。「自ら考えた」という行為を価値付けることも大切です。また改善策に再考が必要な場合もあります。その時は再度アドバイスをすることも考えられます。以下は、次時に行う「興味関心に基づく学習課題の設定のための手立て」の例です。

学習課題への子どもたちの興味関心の低さが課題だ。

学習課題への子どもたちの興味関心を高めたい。

まず子どもたちに「調べたいことは何か」を考えさせてから学習課題を設定します。

ねらいの実現に向け、身近な事例を示して必要感を高め、課題を設定します。

子どもの思いだけで課題を設定すると「本時目標の実現」が見込めないことがあります。そうならないように・・・☆

ねらいに即した身近な事例は、これからの自分のあるべき姿を考えることにもつながる良い手立てですね。

左記のような問いかけを行うには、アドバイスする側として以下の点に留意する必要があります。

- ・「次」について考えられるように、これまでのアドバイス内容を振り返る。
- ・授業者（相談者）が一番課題としていたところで「次の・・・」を一緒に考えるようにする。例えば「単元計画に課題があった」授業者（相談者）については「次の単元計画ではどこに気を付けますか？」等、アドバイスする側から問いかける。
- ・授業者（相談者）自らが「次への改善策」を考えることが目的であり、「自ら考えられるように」するための手立てを行う、という姿勢を大切にします。

数学の授業で、説明する子どもが限られてきてしまっていて……。次時は、話し合う視点を明確にして、子どもの説明をつないでいくことを意識します。



そのようにするとよいですね。合わせて、図や式を関連付けて課題を追究することを重視していくとよいですね。

左図太枠の続き（☆）として、どのようなアドバイスが考えられるでしょうか。

○次時の目標はどのようなものですか。

○次時の目標の実現に向けた学習課題例はどうなりますか。

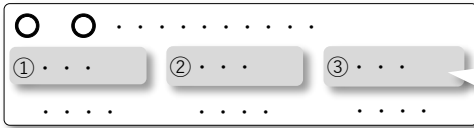
○その課題設定のための手立てをどうしたらよいでしょうか。

等が考えられます。

IV 各教科等における授業改善の手立て

1 各教科等の「3つのポイント」

ここでは、各教科等における授業改善の手立てを示すために、「各教科等のポイント」を集めました。例えば指導案を検討する際に、例えば授業アドバイスをする際に、「まずはここを確認」という点を「3つのポイント」に絞って掲載しています。



「3つのポイント」のうち、③は各教科等における「深い学び」につながる手立て等を踏まえてまとめてあります。

各教科等に共通して

資質・能力の育成に向けて、年間指導計画や単元（題材）などのまとまりを見通して、単元（題材）目標や各時間の本時目標を明らかにします。その上で、単元（題材）目標や各時間の本時目標の実現に向け、授業を計画します。詳しくは p.16 をご覧ください。



国語

身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元を通して力が付くように計画します。言葉を用いての正確な理解や適切な表現ができる資質・能力の育成を目指します。

①目標を実現するための言語活動と学びの自覚

言語活動を通して「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育てるために、目標とする資質・能力の育成に有効な言語活動や手立てを設定します。学習の見通しをもつことや振り返りを大切に、子どもたちが学びを自覚し、次に生かす意欲をもてるようにします。

②言葉を使うことのよさや学ぶ意義を実感できる授業

子どもたちが「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」のよさや学ぶ意義を実感して、単元の目標の実現に向かう授業を工夫します。思いや考えを言葉で伝え合おうとする意欲や読書に親しむ態度などは、生涯にわたる能動的な学びへとつながっていきます。

③言葉に着目し、言葉を自覚的に用いる学習活動

国語では、言葉を通じた理解や表現と、そこで用いられる言葉そのものが学習対象です。ですから、学習の過程で子どもたちが言葉の意味や働き、使い方等に着目して言葉と言葉や対象と言葉との関係を捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることが重要です。



社会

単元目標・本時目標の実現に向け「課題を追究したり解決したりする活動」を行います。「単元後・本時後の子どもの姿」を明らかにしてから、単元や本時を計画します。

①ねらいの実現のための資料や学習活動等

社会科では写真やグラフ等の活用、話し合いや見学等多様な学習活動が考えられます。その際は「この写真どう使う？」と考えるのではなく、「○○に気づかせるためにこの写真を使おう」と活動のねらいを初めに明確にし、その実現に向け適切な資料や学習活動等を考えます。

②課題を追究したり解決したりする学習過程の展開

単元目標や本時目標の実現に向けて、学習課題（学習問題）を設定するための手立てを考え、課題を追究、解決するにあたり適切な学習活動（調べる・考える・話し合う等）を選択し、学習過程を考えます。本時の評価規準では「本時目標を実現した状況」を具体的に示します。

③課題に対する「まとめ」を書く活動の設定

単元や本時の学習課題（学習問題）に対する「まとめ（解決等）」では、「社会的な見方・考え方を働かせ」て課題を追究し考察・構想したこと等を子ども一人一人が「課題に正対して」書けるように指導します。そのためには「既習事項の活用」「板書」「時間の確保」等も重要です。

算数・数学

指導の系統や単元のつながりを明らかにして、数学的活動を行います。単元で大切にする数学的な見方・考え方を明らかにした上で、見通しを立て、問題を解決したり、解決の過程を振り返ったりする等の活動を大切に指導します。

①問題解決的な学習過程による授業展開

「課題提示」から「問い」をもち「個人追究」、「グループ追究」「全体追究」の場面を設定して、ねらいに迫ります。授業を組み立てるときは、この逆の流れで考え、それぞれの活動が「ねらい」に迫るように意識します。どの授業でも問題解決的な学習過程を意識した授業にします。

②課題提示から見通しをもたせる学習活動の充実

「課題提示」から学習の見通しをもたせることが大切です。その際、「答えがどのくらいになるのか（結果の見通し）」、「どのような方法が使えるのか（方法の見通し）」の2つの見通しをもたせて、問題の解決に取り組めます。



③学習内容を振り返る活動「適用問題」の設定

一人一人を評価するためには、授業のまとめで類似問題、適用問題に取り組むことが大切です。本時の評価規準に則った問題を設定し、そのための時間を確保します。その際、授業を振り返ることができる板書やノートにすることが大切です。



理科

領域ごとに特徴のある見方(地球:「主として時間的・空間的」等)と、学年ごとの重きを置く考え方(「差異点や共通点を基に問題を見いだす力」等)を働かせて、見通しをもって観察、実験を行い、問題を科学的に解決するための資質・能力を育てます。

①疑問が生まれる自然の事物・現象との出会い

既習内容や生活経験との比較から、疑問が生まれるような、自然の事物・現象との出会い、体験(自由試行)の場を単元や授業のはじめに工夫して設定します。ここで、子どもが解決したいと思う意味のある問いや課題が生まれることが、学習の見通しにつながります。

②目的意識を大切にされた観察・実験と表現の場と時間の保障

観察・実験は目的意識をもって自然事物・現象に働きかける活動です。結果の表現の仕方や得られる考察は、子ども一人ひとり少しずつ違うはずですが、その表現の場と時間を保障します。そして、表現から何がわかって何がわからないのかを見取り、次の手立てへとつなげます。

③子どもが学びを振り返り、学びを自覚できる授業

既習内容を手がかりにすれば問題解決につながると考え、子ども自身が振り返って活用しようとする見通しが大切です。活用する過程で自分の考えの変容、学びによる成長を自覚したりすることのできるノートやワークシート、掲示物(主に小学校)にすることが大切です。

生活

「はじめに子どもありき」の学習。豊かな体験や活動を通し、その中で子どもの思いや願いをとらえて、生活を豊かにしていく中で、資質・能力を育てていきます。

①具体的な活動や体験を充実させる

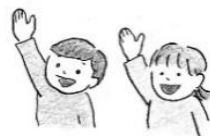
「見る、聞く、触れる、作る、育てる、遊ぶ」など、対象に直接働きかける学習活動を前提とするのが生活科の学習です。活動や体験をたっぷり行うことで、子どもの中に気付きの種が豊かに生まれていきます。

②ねらいに向け子どもの必要感から単元(本時)をつくる

その学習活動は本当に子どもが「やってみたい!」と思えるものになっているでしょうか。目の前の子どもの思いや願いを見取り、そこに教師の願いを重ね、そこから単元を組み立てていきます。

③一人一人の子どもが自分との関わりで対象をとらえる

そのために①試行錯誤や繰り返す活動を設定②伝え合い交流する場の工夫③振り返り表現する場の設定④子どもの多様性を生かした授業デザイン、を心がけていきます。



音楽

子どもが音楽の何を知覚し、何を感受したのかを把握し、音楽を豊かに表現したり聴き深めたりします。音楽のよさや美しさを感じる取る豊かな感性を目指します。



①音楽の楽しさを伝えるための手立て

子どもが主体的に表現や鑑賞の学習ができるように、楽器や楽譜、視聴覚教材等の事前の準備を整えます。また、必然性のある活動になるような発問や活動の手立てを工夫します。教師自身が音楽を楽しみながら授業を進めることで、子どもにも音楽の楽しさが伝わります。

②知識・技能を関連付けた学習活動

分かるようになることやできるようになることは、子どもにとって大きな喜びであり、その後の学習の深まりにつながります。基礎的な知識や技能を関連付けながら音楽を表現したり、鑑賞したりすることが大切です。子どもと向き合い、個々の学習の状況を把握し指導につなげます。

③音楽的な学びを深める学習過程

音楽を知覚・感受したことを共有したり、共感したりするための活動を充実させます。音楽表現を工夫したり、音楽のよさや美しさを音や言葉で他者と交流したりする中で、子どもが試行錯誤する学習過程を大切にします。さらに、表現と鑑賞の領域を関連付けることで音楽的な学びが深まります。

図工・美術

子どもが主体的に活動し、自分のイメージをもちながら、意味や価値をつくりだしていけるような授業展開を工夫します。



①子どもが自ら表現したいと思える活動

課題を与えるだけでは、子どもが主体的に活動に取り組むことはできません。子どもにとって必然性を感じるような題材の設定や、生活との関わりを意識することが出来るような導入の工夫が大切です。子ども自ら表現したいと思えるような活動につなげます。

②つくりだす喜びを感じられる授業

表わしたいことを自分が思った通りに表せるようになることで創造的な技能が十分に発揮されます。道具や用具を何度も試すことができる環境の設定や、子どもが材料や用具を扱う楽しさを味わうことで、つくりだす喜びを一層感じられるような指導の工夫が必要です。

③生活や社会の中の形や色彩等と豊かに関わる授業の工夫

身近な形や色に興味をもったり、生活の中に生かしたりしようとする態度を育てるような授業の工夫が大切です。そのために学習過程において形や色の特徴を捉えるなどの活動を行い、子どもがそのことを意識して、表現したり、感じ取ったりすることができるようになります。

家庭・技・家 (家庭分野)

生活の中から問題を見出し、解決すべき課題について多角的にとらえられるようにします。生活に活用できる知識・技能を習得するために、実習や調査、交流活動などをとり入れた授業展開を工夫するようにします。



①学習意欲につながる導入や発問の工夫

題材を通してどのような力を身に付けてほしいのか、学習のねらいを明確にした授業にします。そのためには、生活の中から問題を見出し、「なぜ?」「知りたい」「やってみよう」「できるようになりたい」と思えるような導入や発問の工夫を考え、学習意欲をもたせます。

②実感を持った学び、気づきを共有できる場の設定

実物を確かめ、実験・実習、調査等を通して、「何となく分かる」から「分かった」になるようにします。ペアやグループで互いに意見を交流することで、自分の考えをより深め、もっと伝えたいという思いをもたせ、自分の生活に生かせるようにすることが大切です。

③家庭や地域との連携を図り継続して実践できるように

題材を通して習得した知識・技能がより定着するように、家庭や地域との連携を図り、長期的に実践できるように計画します。実践した後は、報告会の実施や実践カードを掲示するなどして、主体的に自分の生活をよりよくしようと工夫し創造する力を育てていきます。

技術・家庭 (技術分野)

子どもが積極的に学習に取り組めるように、ねらい(目標)を明確にした授業を計画し、実践的・体験的な学習活動を充実させます。子どもの考えを広げたり深めたりするために学習形態も工夫します。



①ねらい(目標)を明確にして授業を計画する

本時のねらい(目標)を明確にして、そのねらいを達成するために必要な指導方法や評価方法を検討します。効果的な学習を行うためにICT機器を活用する場面や板書等について計画するとともに、授業に必要な教材についても検討し、安全指導が必要な場面も確認しておきます。

②実践的・体験的な活動の充実と学習形態の工夫

子どもが生き生きと学習に取り組めるように、知識や技能の習得の場面で実践的・体験的な学習活動を充実させます。また、授業の中にペアやグループでの学習を取り入れ、お互いの意見を交流したり、協働したりすることで自らの考えを深めさせます。

③「技術の見方・考え方」を働かせる活動の設定

社会や生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決に向けて取り組む学習活動においては、「技術の見方・考え方」を働かせ、最適解を考えさせるようにします。そのためには、技術の視点で生活や社会を深く見つめさせ、「技術の見方・考え方」に気付かせておくことが重要です。



体育 保健体育

何を身に付けさせるのか、ねらいを明確にした授業を展開します。運動量の確保から体力を向上させることも大切です。また、深い学びにつなげるために、保健や体育の「見方・考え方」を働かせた授業を展開します。

①指導計画と評価計画をきちんと立てる

単元を通して、何を身に付けさせるのか、いつ、何を、どのように評価するのかを明確にします。また、子どもの具体的な姿をイメージして計画することも大切です。そうすることで、実態に即した指導ができます。運動量を確保し体力の向上も必要です。計画を立てるときに配慮して下さい。

②本時のねらい(目標)を明確にし課題(めあて)を持たせる

本時の学習の柱となるねらい(目標)を設定し、そのねらいを達成するための課題(めあて)を個々に持たせます。ねらいを達成するための授業が展開されているか、ねらいは学習指導要領の内容を身に付けるものになっているかが大切です。できばえが個々に違うので、課題も個々に違います。

③学習方法を工夫する

体育の「見方・考え方」を働かせて学習を進めます。保健は、学習したことを実生活に生かすこと、体育は豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、自己の適性に応じた『する・みる・支える・知る』の多様なかわり方と関連づけながら学習を進めることが大切です。



外国語 外国語活動

コミュニケーション能力を養うため、ねらいを明確にし、言語活動を通して、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る場面のある授業を目指します。

①子ども同士の関わりあい(協働的な学び)を意図的に取り入れた授業

コミュニケーション能力の育成には、子ども同士のかかわり合いが授業の中に仕組まれていることが必須です。教師→子どもの一方向で行われるだけの活動のみにならないよう、子ども同士がかかわり合いながら英語を使う場面を設定することが大切です。

②子どもの考えや気持ちなどを伝え合う授業

コミュニケーション活動では、自分の考えや気持ちなどを伝え合えるようにします。決まった表現をただ繰り返したり、覚えたものを発表したりする活動はコミュニケーション活動とは言えません。子どもたちの伝えたいという気持ちを引き出す活動を取り入れることが重要です。

③目的や場面、状況を意識した活動を取り入れた授業

学習した表現を実際のコミュニケーションで使えるように、目的や場面、状況を意識した言語活動を行うことが重要です。「誰に」「何のために」という「相手意識」「目的意識」を子どもにもたせ、深まりのあるコミュニケーションを図ることができるようにします。

総合的な学習の時間

学校教育目標の実現に向けて、学校として目標と内容を決められるのが総合的な学習の時間の特色です。「どんな子どもを育てたいのか」を常に意識し、そこから単元や授業を先生方の手でデザインしていきます。

①「こんな子どもを！」という教師の願いから探究課題・学習材を決める

目の前の子どもの実態に教師の願いを重ねることで探究課題を決め、学習材を選定し単元を組み立てていきましょう。目の前の子どもにフィットした学習活動は、子どもが没頭する姿を生み出します。

②探究のプロセスを意識する

「課題設定－情報の収集－情報の整理・分析－まとめ・表現」という探究のプロセスがスパイラルに行われていくような探究的な学習になっているかをチェックします。



③各教科等で育成された資質・能力を活用・発揮することをイメージする

広い目をもってカリキュラムをデザインしましょう。また②の「学習過程を探究的にすること」に加え、「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること」という「探究」と「協働」の2つが深い学びにしていけるポイントになります。

道徳

道徳的諸価値の理解を基に自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めることができるような授業を目指します。



①年間指導計画に基づく授業

年間指導計画の作成に当たっては、各学年段階の内容項目を全て取り上げます。その計画に基づいて授業を行うことが大切です。また、学校の道徳教育の重点目標を踏まえ、重点的に指導しようとする内容項目についての扱いを工夫するなど、計画的に指導ができるようにします。

②ねらいにせまるための指導方法の工夫

子ども達が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、「発問の工夫」「表現活動の工夫」「板書を生かす工夫」など、適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくようにします。その際、指導方法が目的にならないように気を付けます。

③道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める授業

単なる生活体験の話合いをしたり、内容項目そのものを教え込んだり、主体性をもたずに言われるままに行動するよう指導したりすることにならないよう留意し、道徳的な問題を自分事として捉え議論し探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深める授業となるようにします。

特別活動

よりよい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てます。子どもの主体性を生かした活動を通して、育成を目指す資質・能力の視点である「人間関係形成」「自己実現」「社会参画（学級や学校を自分たちでつくる）」の力を高めます。



①子どもの活動の姿を具体的にイメージする

育てたい資質・能力をもとに、目指す子どもの具体的な姿（活動や態度）をイメージします。初めに「子どもを信じて任せること」を考え、次に指導・助言の内容、方法、タイミングを考えていきます。実践を積み重ねると任せることが増えていきます。

②集団での合意形成、自己の意思決定を実践する

学級や学校の生活をよりよくするために課題を見だし、多様性を生かした折り合いをつける話合いを通して合意形成し、役割を分担して全員で実践します。また、学級での話合いを生かし、自己の課題の解決や将来の生き方を描くために意思決定したことを個人で実践します。

③「話合い→決定→準備→実践→振り返り」を継続する

集団の中で自分のよさを生かす「個が生きる集団活動」を継続するために、子どもの多様なよさや努力の過程を認め、励まします。「なすことによって学ぶ」特別活動は、「キャリア在り方生き方教育」の要の役割を果たし、自尊感情や規範意識、人と関わる力等を高めます。

国際教育

グローバル化が進み「国際社会において、地球的視野に立って主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」がより一層大切になっています。また、日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援体制の充実も求められています。

①国際性を意識した資質・能力の育成を

「受容や共生」「自己の確立」「主体的に行動する力」の国際教育の視点は、学校が育成を目指す資質・能力と重なる点が多くあります。教科等の学習を含めた学校教育活動全体で、国際性を意識した取り組みを進めることが大切です。



②特別の教育課程の編成・実施を通じた日本語指導の充実

日本語指導が必要な児童生徒への支援・指導の充実が求められています。日常会話だけでなく学習言語にも目を向け、一人一人の実態に応じた計画的な支援や指導の実施が大切です。学校全体での支援体制充実に向けた検討も必要です。

③教室を「異文化理解」「多文化共生」の力を育む場に

異なるものに目を向け、理解し尊重していく力を学校生活全体で育成していきます。また、多様な関わりの中で、異文化を理解するだけでなく、自分がどのように考え行動していくかという、違いを豊かさとして生かす多文化共生の力を育むことを目指していきます。

健康教育

学齢期に直面する健康課題へ対処する能力と、これからの健康に生きるための能力を育成します。子ども達が健康課題を自分のこととして捉え、学習したことを生活の中で実践できるようにするための工夫が大切です。

①健康の保持増進に関する指導のねらい

学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身に付け、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことをねらいとしています。

②健康教育を通じて身に付けさせたい力

生涯にわたって、健康で安全な生活や、健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を、子どもたち一人一人に育むことが強く求められています。

③みんなで作る健康教育

集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮し、関連する教科等において発達の段階を考慮して指導することが重要です。



= 義務教育の先を見通して =

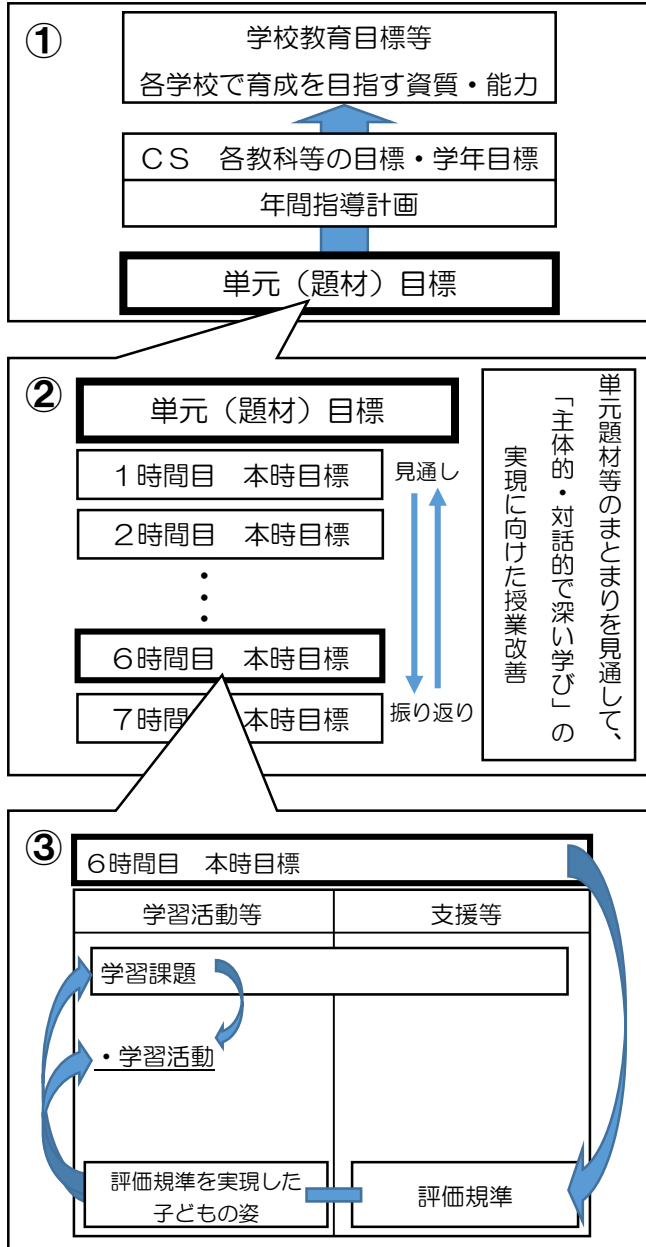


義務教育を終えた生徒は、次の過程で、自らの視野を広げ、進路を具体化していかなければなりません。その時に、小・中学校で育成された社会的・職業的自立に必要な能力や態度を、専門分野の学修等を通じて、伸長・深化させていくことになります。そのためにも、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何であるかを明確にしなが、地域や社会と関わり、様々な職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要です。

子どもたちが大人になった時、自分自身に責任をもち、社会の一員として積極的・主体的に生きていけるよう、キャリア在り方生き方教育等を通して、計画的・系統的・継続的に必要な能力や態度を育てることが求められています。

2 指導案から考える授業改善

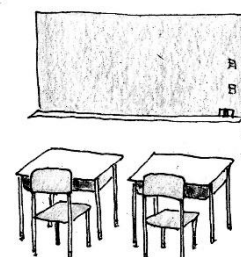
「指導案は各教科等や学校の実態に応じて作成」するため、授業者の思いや授業展開等を分かりやすく示すことを踏まえ、各教科等や各学校の研究で常に改善されています。しかし「ここはまず押さえる」という点は、各教科等に共通するものがあります。指導案作成や、指導案検討時等にこれらの視点を生かすことは授業改善につながります。



③で示した「学習活動」「学習課題」は各教科等に応じて様々な形があり、「本時目標の実現のため」に計画します。それは「本時目標」を実現した姿である「本時の評価規準」を踏まえて考える、ということになります。この「本時目標」は単元等を見通して②のように「単元（題材）目標」の実現に向けて考えます。新学習指導要領ではこの単元等のまとまりで「主体的・対話的で深い学び」を考えるように示しています。そして①のように単元（題材）目標は年間指導計画に基づき、各教科等の目標や各学校で育成を目指す資質・能力を示した学校教育目標等の実現につながります。

①②③に即してチェックポイントの例を示します。

- ①
- 年間指導計画に基づいて設定する単元（題材）目標等は、各学校で育成を目指す資質・能力の実現や、各教科等の目標の実現に向かっているか。
- ②
- 単元（題材）目標等の実現に向け、各時間の本時目標が適切に設定されているとともに、その評価規準は、本時目標を実現した姿を示しているか。
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を生かした計画が立てられているか。
- 等
- ③
- 本時目標と本時の評価規準は整合性が取れているか（本時目標が学習状況として実現されている状態が評価規準）。
 - そのような姿になるように本時の課題や学習活動が設定されているか。
 - 時間内で可能な計画となっているか。
 - 子どもの実態に応じた計画になっているか。
 - 支援等は具体的になっているか。
- 等



3 授業研究から考える授業改善

各学校では、日々の授業の積み重ねを大切にしながら、授業公開等を通して校内研究に取り組まれています。また、各研究会・研究部会でも理論研究と実践研究を両輪とし、授業公開等を通して研究を推進しています。この「授業研究」については「答申」に右のように示されています。

これまでの授業研究が、今授業を行っている先生方の授業に生かされ、今行っている研究が、これからの川崎の教育に生かされていきます。そのため授業研究も新学習指導要領の理念に対応していく必要があります。「答申」には次のような記述もあります。

一方で、こうした工夫や改善の意義について十分に理解されないと、例えば、学習活動を子供の自主性だけに委ね、学習成果につながらない「活動あって学びなし」と批判される授業に陥ったり、特定の教育方法にこだわるあまり、指導の型をなぞるだけで意味のある学びにつながらない授業になってしまったりという恐れも指摘されている。

「答申」第7章

授業研究が川崎の先生方の授業改善に不可欠であることは言うまでもありません。校内や各研究会での授業研究もこれらを踏まえて行うと、より効果的と言えます。さらに次のような視点が考えられます。

＝ねらいの明確化＝

- 学校教育目標等で示している「育成を目指す資質・能力」の実現に向けた研究主題、研究の視点、研究協議等になっているか
- 研究の進捗状況や子どもの実態等に応じた研究の視点は明らかか 等

＝よりよい手立て＝

- 研究の視点や子どもの実態を踏まえた授業が計画されているか
- 年間指導計画に基づき、単元（題材）のまとまりを見通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業が計画されているか
- 研究協議では、単元（題材）のまとまりや教科横断的な視点を踏まえているか
- 活動の活発さのみを見るのではなく、ねらいの実現に向けた学習活動の実現という視点で見ているか 等

＝子どもの把握＝

- 育成を目指す資質・能力や単元（題材）目標に対して、子どもの実態をどのように把握するか、また適切な把握が行われているか
- これまでの研究を踏まえ、子どもの成長をどのように見取るか 等

我が国では、教員がお互いの授業を検討しながら学び合い、改善していく「授業研究」が日常的に行われ、国際的にも高い評価を受けており、子供が興味や関心を抱くような身近な題材を取り上げて、学習への主体性を引き出したり、相互に対話しながら多様な考え方に気付かせたりするための工夫や改善が続けられてきている。こうした「授業研究」の成果は、日本の学校教育の質を支える貴重な財産である。

「答申」 第7章

一方で、授業研究の対象が一回一回の授業における指導方法という狭い範囲にとどまりがちであり、単元や題材のまとまりを見通した指導の在り方や、教科等横断的な視点から内容や教材の改善を図っていく視点が弱いのではないかと指摘もあるところである。特に、教科担任制となる中学校・高等学校となるにつれ、教科等の枠を越えて教育課程全体を見渡した視点で校内研修を行うことが少なくなるのではないかと指摘もある。

「答申」 第10章

新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善は、「資質・能力の育成」のために行います。研究協議では、各学校の実態に応じて、協議の視点を明らかにして、全教職員の共通理解の下、校内研究を進める必要がありますね。



4 授業改善に向けてまずは一人一人が

授業改善は常に行われる必要がありますが、「学び続ける教師」であるためには、どのようなことを意識するとよいでしょうか。総合教育センターで行われる各種研修会等の「振り返りカード」の記載や、カリキュラムセンター指導主事が感じている「求められる教師像」等をもとにいくつか示します。ぜひ参考にしてください。

◎常に変化することを意識する。社会の変化に対応できる子どもを育てるには、教師自身も変化を前向きに捉える必要がある。

◎型にはまるのではなく、常に授業改善の視点を持ち続ける。授業をよりよくしようと努力する教師の姿こそ、子どもたちを成長させる。

◎学校や学年等、「チーム」の取組に向けて一人一人が考え判断する。

◎「子どもの立場」「子どもの目線」で考えることを大切にする。

- ・子どもの成長に合わせる。「一番困っている子」をイメージして、発達段階や地域の実態等を踏まえて、「誰もが成長できるようにする」ことを常に意識する。
- ・50 インチのテレビに資料等を映す場合があるが、後ろの席の子どもがよく見えないこともある。何を見せるために50 インチのテレビを使うのかを考えてから資料等を準備する。
- ・本当はみんなと違う考えでも、その「違う考え」を安心して言えない子がいる。一人一人の多様な考えこそ大切にしたいし、「多様性」を認めることは「かわさきパラムーブメント」の推進につながる。
- ・子ども自身が各教科等を学ぶ意義を考えられるようにするためには、まずは教師が考えておかなければならない。同じように、どのような授業でも「まずは教師が子どもになりきって考えてみる、やってみる」ことが必要である。例えば技術・家庭科の授業で製作する教材を決める時は、実際に教師が作って判断することが大切。教師自らが製作することで指導時間や子どもがつまずくポイント、必要な工具や道具等、いろいろなことに気付くことができる。
- ・授業者自身が「参加したい」と思える授業になっているか。授業者自身が考える「この学び（この教科等、この活動等）の楽しさ」を子どもたちが味わえるようになっているか、という点を常に意識したい。
- ・授業の進行が「一部の挙手する子」が中心となってしまうがちになる。教師の発問に対して反応が早い子はすぐに挙手できるが、考えがまとまらず時間がかかる子もいる。そんな中、挙手した子どもをすぐに指名して発言させると、その子たちのみで授業が進んでしまうことがある。考える時間や書く時間等をクラス全員に保障する等の手立てが必要である。
- ・子どもの「なぜ?」「どのように?」「やってみよう!」といった思いを大切にする授業づくりを行いたい。そうなるための「仕掛け」「場の設定」「活動」の工夫こそ、腕の見せどころ。もちろん「ねらいの実現」に向けて行うことが前提となる。

これまで行ってきたことが、次の年はうまくいかない、ということがあります。



私自身も、それまで行ってきたことが、新年度に受けもつ子どもたちには通用しない、ということが何度もありました。学校を異動すると、地域の違い等もあり、これまでと同じようにはいかない、ということもあります。やはり「目の前の子ども」の実態に合わせて手立てを考えることが大切ですね。その手立ての結果、子どもの様子はどうか、しっかりと見極め、判断し、次の手立てを考えることが必要ですね。

体育の授業を行う時は、場の設定を意識しています。子どもたちが「やりたい!」「楽しそう!」と思えるように、先輩に教わりながら考えています。



場の設定はとても重要ですね。全ての教科等で考えられるのですが、子どもたちが主体的に学習に取り組んでいる、楽しみながら意欲的に取り組んでいる、という時は、どのようなことを行っている時でしょうか。また、どのような準備をした時でしょうか。ねらいの実現に向けて、子どもたちの実態から、場の設定や学習活動を工夫することはとても大切ですね。

おわりに

本冊子は「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」というタイトルです。カリキュラムセンターでは、拡大要請訪問や各校への訪問、アンケートや各研修等を通して、現場の先生方の声を踏まえた上で「授業改善のための手立て」について研究し、その成果として本冊子を作成しました。では、本冊子で示した「授業改善の手立て」は全く新しいものでしょうか。実は「これまでも大切にしていること」を視点や言葉を変えて伝えている、とも言えます。「答申」には次の記述があります。

「内閣府の調査によれば、子供たちの9割以上が学校生活を楽しいと感じ、保護者の8割は総合的に見て学校に満足している。こうした現状は、各学校において、学習指導要領等に基づく真摯な取組が重ねられてきたことの成果であると考えられる。」（「答申」第1章）

日々の先生方の地道で真摯な取組こそが子どもたちのよりよい成長につながっている、と感じています。そのような素晴らしい取組や考え方を川崎の先生方が共有し、継承していくことは、これまでも、そしてこれからも求められていることです。その「授業改善の手立ての考え方」をまとめたのが本冊子です。本冊子を見て、ベテランの先生方にとっては「これは以前から大切にしている」というところも多くあるかと思いますが、それを「継承していく」ことも新学習指導要領で求められているところです。学習指導要領改訂を、「授業改善のチャンス」「経験や知見の継承のチャンス」と捉え、「授業改善し続ける」ために、本冊子をご活用いただけたら幸いに存じます。

本冊子作成にご協力いただきました各学校の校長先生、教職員の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成29年度 川崎市総合教育センター カリキュラムセンター

室長	鈴木 克彦					
担当課長	辰口 直美	行川 博幸				
課長補佐	本多 和子					
指導主事	伊藤 悦子	鶴木 朋和	宮嶋 俊哲	永田 賢	石井 芳宏	
	千葉 葉子	岩崎 知美	望月 隆	中尾 由美子	中野 正明	
	伊藤 敏明	鬼頭 洋司	水之江 忠	高橋 徹	米倉 雅実	
	福岡 弘行	木村 めぐみ				

新学習指導要領に基づく授業改善の手立て

発行日 2018年（平成30年）3月

編集・発行 川崎市総合教育センター
カリキュラムセンター

川崎市立	学校